

議 事 日 程 第 3 号

平成28年6月16日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程第3号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1 番	木	村	芳	浩	議員	2 番	相	田	克	平	議員	
3 番	島	貫	宏	幸	議員	4 番	小	島		一	議員	
5 番	佐	藤	弘	司	議員	6 番	山	田	富	佐	子	議員
7 番	相	田	光	照	議員	8 番	成	澤	和	音	議員	
9 番	中	村	圭	介	議員	1 0 番	鈴	木	藤	英	議員	
1 1 番	皆	川	真	紀	子	議員	1 2 番	堤		郁	雄	議員
1 3 番	島	軒	純	一	議員	1 4 番	鳥	海	隆	太	議員	
1 5 番	佐	藤	忠	次	議員	1 6 番	山	村		明	議員	
1 7 番	工	藤	正	雄	議員	1 8 番	齋	藤	千	恵	子	議員
1 9 番	海	老	名		悟	議員	2 0 番	高	橋	英	夫	議員
2 1 番	高	橋		壽	議員	2 2 番	小	久	保	広	信	議員
2 3 番	太	田	克	典	議員	2 4 番	我	妻	徳	雄	議員	

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長 中 川 勝 副 市 長 井 戸 将 悟

総務部長	須佐達朗	企画調整部長	我妻秀彰
市民環境部長	菅野紀生	健康福祉部長	堤啓一
産業部長	山口昇一	建設部長	杉浦隆治
会計管理者	神田仁	総務課長	安部道夫
財政課長	後藤利明	総合政策課長	渡辺勅孝
上下水道部長	穴戸義宣	病院事業管理者	渡邊孝男
市立病院 事務局長	加藤智幸	教育長	大河原真樹
教育管理部長	船山弘行	教育指導部長	佐藤哲
農業委員会会長	伊藤精司	農業委員会 事務局長	町田和利
選挙管理委員会 委員長	小林栄	選挙管理委員会 事務局長補佐	宮本秀行
代表監査委員	大澤悦範	監査委員 事務局長	宇津江俊夫

出席した事務局職員職氏名

事務局長	高野正雄	事務局次長	三原幸夫
庶務係長	金子いく子	議事調査係長	青木重雄
主 任	渡部真也	主 任	我妻政仁

午前１０時００分 開 議

○海老名 悟議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第3号により進めます。

日程第1 一般質問

○海老名 悟議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可いたします。

一つ、米沢八幡原中核工業団地の有効活用について外1点、15番佐藤忠次議員。

〔15番佐藤忠次議員登壇〕（拍手）

○15番（佐藤忠次議員） おはようございます。

改めまして、井戸副市長、御就任おめでとうございます。一農業議員として、何か心強いものを感じます。特に農業問題に御期待申し上げます。

それでは、質問に入ります。

今、米沢市の一番の問題点は何だろうか、何といても人口減少です。米沢には山大工学部や米沢栄養大学がありますが、地元米沢に就職される方は卒業生の1割を割るのではないかと思います。いかに優秀な企業を誘致することができるかが米沢の課せられた一番の問題であります。

かつて私が初めて市会議員に当選させていただきました21年前、6月のこの一般質問で、地域整備公団が八幡原工業団地造成事業から手を引かれました。平成7年に公団では約40ヘクタールの用地を市に移管されました。

そのとき私は「市単独予算で道路だけでも整備できないか」という質問をしました。市当局の答弁は、「いつ誘致できるかわからない企業のために造成はできません」と、全く冷たい答弁でございました。今も忘れることができません。

あれから21年、来年度には東北中央高速道路が

完成します。八幡原工業団地への企業からの問い合わせも数社あると聞いています。現在の分譲率は96%であります。今後の緊急な対応にこのままでは応えることができるでしょうか、心配です。

ことしの4月26日、一新会でトヨタ東日本本社工場を見学してまいりました。八幡原工業団地の面積が1工場の敷地です。また、ことし、山形市では山形中央インター周辺に広大な産業団地を造成されています。

今、南原地区にはバイオマス発電が計画されていますが、まだ福島原発は終息していません。汚染樹木を焼却することによって燃焼灰に放射能が凝縮される心配があります。もう原発は要りません。コスト高になっても安心な電力が必要なのではないだろうか。GTCC、ガスタービンコンバインドサイクルこそが、これからの主電力源となるでしょう。米沢には天然ガス中継所があります。また、八幡原工業団地には、まだ広大な未造成地があります。国・県に働きかけ、ぜひGTCCを誘致したいものです。

質問します。未造成地の一部を産業用地に造成できないか、お伺いします。

ヘリポートの西側に天王川が増水したときの3ヘクタールの遊水池がありましたが、天王川に堤防が完備されたので、この遊水池は数年前から下水道の残土で埋め立てられました。27年度で都市計画課に移管されたようです。去年御勇退された元議長の佐藤・さんは、パークゴルフ場を御所望されておりました。八幡原公園内には18ホールのパークゴルフ場を去年つくっていただきましたが、まだまだ足りないようです。また、八幡原公園内には各種団体からの提供による桜の木が100本以上植えられておりますが、いまだに見物できるような花を咲かせてくれません。遊水池の堤防沿いに、桜を植えたら、恐らく10年後には立派な桜の名所になるでしょう。山形新聞社主催の桜回廊事業にも申請されたいかがなものでしょうか。下水道工事の残土で埋め立てられました遊水

池の活用について伺います。

八幡原工業団地を南北に横断している万世竹井線の国道13号線から八幡原公園間は、信号や歩道も完備され、理想的な道路です。これに比べて、北の玄関口とも言われる県道米高線から八幡原公園間は、急カーブがあり、歩道もちぐはぐで、朝の通勤ラッシュの学童通学には今も父兄が付き添って横断を見守っています。また、2車線から4車線になるところには、周囲には街路灯も少なく、非常に危険であるという指摘も受けています。八幡原公園と木和田橋間の4車線用地には、予定のない残土が高く積まれており、景観面でもよくないし、維持管理面でも、大型機械が入れず経費がかかると思います。また、この沿線には、いろんな企業が点々と張りついています。農業振興地域の網もかかっています。都市計画道路万世竹井線の4車線化の促進と、沿線の用途変更について伺います。

八幡原工業団地は、工業専用地域と準工業地域に分かれております。準工業用地は、このたび佐藤精神科病院に分譲されようとしています。大変よいことだと私は思います。工業専用地域は、50年も経過したことから工場もさま変わりしています。廃業された会社跡は倉庫やメガソーラー用地などに利用されているようです。工業専用地域の一部を準工業地域に変更できないものかどうか、伺います。

井戸副市長は農林水産省出身であり、TPP問題にも取り組んでこられたとお聞きしていますので、副市長の答弁もお聞きしたいと思っております。

それでは、農業問題に移ります。

国の農業政策では、平成30年度からは、50年来続いてきた減反政策が廃止されようとしています。また、TPPの批准も時間の問題です。今、農家の人たちは、先の見えない農政に非常に困惑しているようです。

質問します。TPPに負けない農業経営につい

て、米沢市の考えをお聞きします。稲作単一経営農家の適正規模と米沢市の支援体制について伺います。

減反政策で何年も牧草地にしている土地は、水田に復元するには困難です。減反政策が廃止になった後の酪農家の草地確保について伺います。

米沢市の養豚業は、悪臭問題で市民から敬遠されがちですが、養豚業も米沢には必要な産業です。養豚業に対する米沢市の支援体制について伺います。

以上で壇上からの質問は終わりますが、質問席からは具体的な質問をさせていただきます。ありがとうございます。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

〔山口昇一産業部長登壇〕

○山口昇一産業部長 まず初めに、未造成地の一部を産業用地に造成できないかという御質問にお答えをさせていただきます。

本市では、議員もお述べのように東北中央自動車道の福島米沢間の開通を企業誘致の絶好の機会と捉え、この機を生かして八幡原中核工業団地と米沢オフィス・アルカディアを初めとして本市への企業立地を進めるため、今年度も新たな施策を打ち出して取り組んでいるところであります。

こうした中、八幡原中核工業団地は、現在の利用率は御指摘のとおり90%を超え、未分譲の区画は8区画となっております。

今後、企業からの多種多様な要望に応え、より多くの企業の立地を進めるためには、新たな産業用地を造成することも将来を見据えて検討していかなければならないものと認識をしております。

しかしながら、これまで御質問をいただいている八幡原中核工業団地の北側にある未造成の用地に関しましては、以前にもお答えをしておりますとおり、一帯は湿地帯となっており地盤が軟弱な上、未造成地への道路の整備が必要になるなど、

当該用地を活用するためには多額の費用が見込まれ、これを市単独で行うことは困難であります。

また、最近の企業の動向では、既存の空き工場等を活用する事例が多くなっている傾向も見受けられます。

まずは、八幡原中核工業団地と米沢オフィス・アルカディア団地の未分譲地への企業の立地を進めるとともに、南工業団地等の市内の未分譲区画や空き工場等の情報を収集しながら、幅広い企業誘致活動に取り組んでいきたいと考えております。

次に、工業専用地域の一部を準工業地域に変更できないかという御質問でありました。

工業専用地域は、製造業の利便を増進し、企業活動を円滑に行うため定めるもので、振動や騒音等の規制等が緩和されているとともに、危険物を取り扱う企業の立地も可能となっております。

八幡原中核工業団地においては、製造業を含む企業が安心してものづくりができる環境をつくり、首都圏から工場等の移転を促進するとともに、住居と働く場が近接しながらもそれぞれが良好な環境となるよう、工業専用地域と準工業地域をそれぞれ設けたものであります。

現在、未分譲となっている用地は工業専用地域内に点在していることから、これらの未分譲区画の一部の用途を変更し、用途の異なる区画を混在させることは、誘致をされました既存企業の操業環境にも著しい問題を生じるおそれがあり、好ましい土地利用とは言えないことから、未分譲地の用途変更は考えていないところであります。

また、本市では昨年、企業が立地しやすい環境を維持するため、産業用地保全建築条例を制定したところであり、これに沿って企業誘致を推進してまいりたいというふうに考えております。

なお、御質問にありましたような面積の大きな未分譲区画については、これまでも分割しての譲渡を行っておりますので、今後も企業の要望に対して柔軟に対応してまいりたいというふうに考

えております。

次に、ＴＰＰに絡む農林政策についてになります。

初めに、稲作単一経営農家の適正規模と支援体制についての御質問にお答えをいたします。

主食用米の需給調整については、国が直接関与する生産数量目標配分が平成30年産から廃止される見通しとなっております。しかしながら、生産者には、全国の需給見通しなどを踏まえて、自身でしっかりと経営判断や販売戦略を立てて需給調整をしていただくことが必要不可欠であるというふうに考えております。

このため、国からの生産数量の目標配分が廃止されたとしても、稲作単一経営を行う場合は、主食用米の生産のほかに、加工用米や備蓄米、または飼料用米などの生産に取り組んでいただく必要があるものと考えられますことから、水田を活用した主食用米以外の作物をどのように組み合わせるかによって、適正な規模が決まってくるものと考えております。

労働力や圃場条件によって作付できる作物を選定する必要があることから、それぞれのケースによって適正な規模を確保する必要があると思っております。

本市では、自立した農業経営の目標を示す「営農モデル」を定めておりますが、その中では、個別経営体で専門的農業従事者2人を想定した場合、水稻と大豆、枝豆、そして水稻作業の受託を組み合わせた土地利用型の経営では、水田面積が17.1ヘクタール、このほかに水稻作業の受託面積が3.5ヘクタール必要であるというふうに試算をしております。

農家所得の目標は800万円を想定し、従事者1人当たり400万円と設定させていただいております。

水稻作業受託を行わない場合は、20ヘクタール程度の水田面積が必要になると考えられております。

これは、あくまでも土地利用型の事例でありま

して、水稻と大豆、キュウリの複合経営では6.2ヘクタール、水稻と大豆、トマト、オカヒジキ、ホウレンソウの複合経営にあつては7.0ヘクタールの水田面積が必要であるというふうに想定をしております。

また、稲作単一の経営を対象とした場合の支援体制についてであります、国の制度である経営所得安定対策を推進するため、関係機関、団体を構成員とする米沢地域農業再生協議会を組織し、各種交付金の円滑な交付や、人・農地プランの推進による農地の集積に努めているほか、国や県の補助事業を活用し、農業機械、施設の導入による生産性の向上を支援しているところであります。

今後ともTPP対策としての稲作農家への支援を積極的に行つてまいりたいと考えております。

次に、減反政策が廃止になった後の酪農家の草地確保についてにお答えをいたします。

平成30年産から行政は生産数量目標を配分しないというふうにされていることから、一部の新聞等では「減反政策廃止」との報道がなされております。しかしながら、国からは平成30年産以降も引き続き全国ベースの需給見通しを提示するというふうにお聞きをしておりますし、現在国からの配分を受け、主食用米の生産数量目標配分を行っている都道府県や市町村の農業再生協議会は存続するというふうにされていることから、県と市については、今後ともかかわりながら需給調整は続いていくものというふうに考えております。

また、国が目標配分を示さなくなることから、今後は県や市町村が、国が示す全国ベースの需給見通しをもとにして、独自に目標となる数値を導き出し、自県産米の売れ残りが生じないように、需給調整を続けなければならないものと思っております。国からの目標配分がなくなることに伴い、これまで需給調整達成者に対し交付をされていた経営所得安定のための直接支払交付金については、30年産から廃止される予定になっておりますが、麦、大豆、飼料作物、ホールクroppサ

イレージ用稲などのいわゆる転作作物に対して交付されている水田活用の直接支払交付金については、30年産以降も継続されるというふうにお聞きしております。

このように国からの主食用米の目標配分はなくなりますが、飼料作物等を作付し活用する農業者に対する交付金はなくならないという状況になっておりますので、御質問にあります草地の確保については、これまで同様に支援ができるものと考えております。

農業者の皆さんには、平成30年産以降の米づくりに対する不安を払拭していただくために、飼料用作物を含めたきめ細やかな情報提供を行つてまいりたいというふうに考えております。

次に、養豚業に対する支援体制についてお答えいたします。

悪臭問題の解決と、本市畜産業の振興のため、これまで養豚事業所と一緒に市内での移転先を探し、なるべく早く新農場の建設に着手できるよう努力をしておりますが、現時点では、まだ移転場所が決まっております。

今後とも、養豚事業所とともに一日も早く移転する場所が確保されるよう努めるとともに、場所が決まりましたならば、新農場建設に向け、国・県と連携しながら支援できるように準備を進めてまいりたいというふうに考えております。

議員御指摘のとおり養豚業は米沢に必要な畜産業であるというふうに認識をしておりますので、いましばらくお時間をいただきたいというふうに思います。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私からは、1項目めの米沢八幡原中核工業団地の有効活用についてのうち、下水道工事の残土で埋め立てられた遊水池の活用についてと、都市計画道路万世竹井線の4車線化促進と、沿線の用途変更についてお答えいたします。

す。

最初に、下水道工事の残土で埋め立てられた遊水池の活用についてであります。平成11年度から実施していた調整池への下水道工事で発生した残土による埋め立ては、議員おっしゃるとおり昨年度で完了したところでございます。

今後の活用予定につきましては、議員御提案のような、スポーツ施設や、あるいは公園など具体的な施設を整備するには、山林が間近であることから熊などの野生動物への対応、また、米沢ヘリポートが近接している関係から樹木や工作物の規制、そして導入路となる市道米沢駅東線からのアプローチの整備など、さまざまな課題があります。また、かねてから設置の御要望をいただいておりますパークゴルフ場については、ただいままだまだ足りないというお話がありましたけれども、対岸の八幡原公園内に整備し、平成26年秋に供用したところでございます。そのようなことから、まず現時点では緑地として管理する方向で考えておりますので、御理解をお願いいたします。

また、埋立地への桜の植樹の御提案につきましては、当該地の今後の管理や、また植樹した桜との風景マッチング等がありますので、今後、研究させていただければと思います。

次に、「都市計画道路万世竹井線の4車線化と道路沿線の用途地域の指定について」お答えいたします。

当区間の4車線の整備につきましては、議員から重ねて御要望をいただいているところでありますが、4車線化するには相当の交通量増加が必要になることや、道路改築事業予算が縮小している現状から、厳しい状況となっております。

まずは、平成29年度の供用が予定されている東北中央自動車道の各インターでの車の乗りおりや交通量など、供用後の状況を十分見きわめながら検討する方向で考えております。

御指摘の急カーブ区間につきましては、市道の局部改良事業として、交通安全対策事業での取り

組みを総合計画の中で検討するとともに、当面の対策といたしまして、交差点を中心に減速マークや交差点注意マークなど区画線による安全対策を所轄警察と協議しながら講じていきたいと考えております。

また、御指摘がありました用地内の残土につきましては、景観面では好ましいとは言えない状況となっておりますが、残土を処分するとなると相当な費用もかかりますので、今後、有効利用を模索してまいりたいと思っております。

現在、白地となっている同路線西側の用途地域の指定につきましては、本市のまちづくりの基本目標の一つに「コンパクトなまちづくり」を掲げていることや、市内の用途地域の中に用途上の活用が図られていない場所がある状況下で、現在の土地利用である農業振興地域を除外し用途地域を拡大することは困難と考えているところです。

新たな用途地域の指定に当たっては、指定する区域が局部的にならないことや土地利用計画が重要になりますので、都市計画の基本的な方針を定める都市計画マスタープランの見直し等で、広く御意見を聞きながら検討する必要がありますので、御理解のほうをよろしくお願いいたします。

私からは以上であります。

○海老名 悟議長 佐藤忠次議員。

○15番(佐藤忠次議員) 御答弁ありがとうございました。いつも同じような質問をしておりますので、やはり答弁も同じような答えでございます。ちょっとがっかりしました。

それでは、第2質問に移らせていただきます。

今、未造成地は緑地として管理されておりますが、現状をごらんになったことがございますか。

○海老名 悟議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 下水道工事の残土で埋め立てた遊水池の跡は、現地のほうを私、見ております。

○海老名 悟議長 佐藤忠次議員。

○15番(佐藤忠次議員) いや、そこではないんです。まだ未開発の緑地、緑地に今なってるんで

す。そこをごらんになったことがございますかということをお聞きしているんです。

都市計画図面には載っております。恐らく市の職員の方でごらんになった人はいないと思うんですよ。私もたまにこの土地を見て回っておりますが、全く荒れ放題で、もう松林——かつては学校林がありまして、松の木を植樹した経験もございます。それが今、松くい虫で全部枯れてしまいました。そしてまた、残ったナラの木などもナラ枯れ、そして全く荒れ放題で、その地に行くには道路ありませんので、全く荒れ放題の土地になっております。私もそんなことで前市長にはその土地を案内して見せたことがありますが、恐らく今の幹部の職員で見たことがないと思うんです。

あの土地は湿地帯だと言われておりますが、決して湿地帯ではありません。排水さえとりますと、立派な造成地になります。そんなこともありまして、ぜひあそこを……。まず最初に道路を切ることによって、その残土とか、これから新幹線のトンネル工事などで出る残土で埋めていただくとか、いろいろな方法がとれると思うんです。まず道路を切っていただくと。長い目であの辺を造成する計画はないでしょうか、再度お伺いします。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 御指摘のありました都市計画用途の中では工業専用地域の指定をしている場所、ただ緑地に囲まれた中にぽつんと工業専用地域として指定はしてある。ただ、道路がつかない関係で、未分譲のままになっているというふうな土地でございます。

見たことあるのかという御指摘であります、私も直接現地を見てはございません。分譲区画の範囲の中でしか視察をしておりませんので、そこまで行っていないというような状況でありますから、一度近々見たいというふうに思いました。

ただ、先ほど答弁させていただいたように、トータルで今後不足してくる部分についてどういふふうな造成をしていけばいいか、これは全体の

問題として考えていく必要があるんだろうというふうに思っております、まずは、まだ売り切れてない部分について売っていくということがまず先決でありますし、その後の需要を見込みながら、どういふふうにしていくかについては、総合的に検討させていただきたいというふうに思います。

○海老名 悟議長 佐藤忠次議員。

○15番(佐藤忠次議員) ぜひ現地を見ていただいて、長い意味での、造成で結構ですので、ぜひ、あの広大な土地を利用していきたいと思います。

万世竹井線の木和田橋の十字路は、工業団地への通勤者と学童通学とのかち合いがあつて、非常に危険な場所です。ことしも歩道用信号の要請を警察署に申請しましたが、信号よりもまず歩道をつくっていただくことが先決でないかという指導をいただいております。4車線は今の答弁ではいつになるかわからないような状態でありますので、ぜひ差し当たり歩道を優先的に考えていただけないものでしょうか、お伺いします。

○海老名 悟議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 ただいまお話しの当該場所につきましては、地元の方から署名つきの要望書のほうも頂戴しております。そういったことから、先ほど答弁したとおり、局部改良として安全事業のほうで取り組みできないかというようなことで検討してまいりたいと思っております。

また、当該場所につきましては、毎年、道路管理者と学校関係者、あるいは地区の安全関係者と現地を立ち会う交通安全対策プログラムで、当該場所についてもこれから予定しております。そういったことから、詳しく交通安全対策について協議、お話を聞きしたいと考えております。よろしく願いいたします。

○海老名 悟議長 佐藤忠次議員。

○15番(佐藤忠次議員) ありがとうございます。ぜひ早急に、局部改良ですか、ということに取り組んでいただきたいと思います。

さて、かえまして、今度は農業部門についてちょっと伺います。

私は、稲作だけの農業法人をつくってまいりました。10年ほど前に解散しましたが、稲作だけでは企業としては成り立たないのです。さっき答弁の中に、20町歩とか17町歩の複合経営とか、いろいろございました。しかし、土地利用型は、利益のみを追求すると山間部の水田や条件の悪い農地は恐らく見捨てられるでしょう。こういう山間部や不便な条件の悪い土地に対する応援と申しますか、そういう、あいた土地を残さないためにも、何かの政策を立ててやらなければ今後本当に荒廃地がますます出てくるのではないかと、そんな危惧をしております。ぜひ何かよい対策があったら教えてください。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 御指摘のように、先ほどはモデルで答弁をさせていただきましたが、確かに中山間地域、条件不利な地域については、収量の問題もありますし、また効率の問題もありますので、収益率がどんどん下がってくるというふうな環境になるわけで、このとおり、額面どおりの数字が全てに適用されるわけではないというふうに理解はしてございます。

とりわけ中山間地域については、やはり大規模な水田経営はなかなか難しい状況になってきておりますし、また、地域内での高齢化が進む、さらには有害鳥獣の問題等もあって、非常に難しい状況になっているわけであります。

先ほど答弁をさせていただきましたが、米沢地域農業再生協議会を通しまして、こうした条件不利な地域については、例えば中山間地域の直接支払交付金制度がございますし、また、地域ぐるみで環境整備するための多面的機能を発揮するための直接支払交付金などもありますので、これらについて、円滑にそれら交付金が交付されるように、さまざまに支援を行っているところでございます。

○海老名 悟議長 佐藤忠次議員。

○15番(佐藤忠次議員) 直接支払交付金、大変いいことだと思います。しかし、なかなか、現に農家に……。私も農家でございまして、ちょっと例がございます。飼料米ですか、飼料米をつくることによって最高額8万円いただきます。しかし、収量のハードルがございまして、収量、今、私の地区は610キロとれなければ、その8万円をいただくことができません。そんなことで、私も去年飼料米をつくったわけでございますが、その8万円をいただけませんでした。5万円ぐらいで終わりましたが、そんなことで、国の本当に立派な補助金制度も、なかなか中山間地、とれない地帯には非常に困っております。ぜひそういう地域こそ救ってやるような手段はないものでしょうか、伺います。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 御指摘のように、飼料用米等を含む、いわゆる戦略作物のための直接支払交付金の関係がありますが、やはりそれぞれに一定のその規格といいますかハードルがあって、それをクリアしないとなかなか満額交付が得られないという状況は確かにあるんだろうというふうに思います。

そういう中で、まずもって国の制度を最大限活用できるようにしていきたいというのが我々の基本的なスタンスであります。なお、そうした部分について、中山間地をターゲットにしながら、何ができるのかについては、市単独でできることも含めながら少し検討させていただきたいというふうに思います。

○海老名 悟議長 佐藤忠次議員。

○15番(佐藤忠次議員) なかなか農業問題は難しいと思います。最後に、私は副市長にいろいろ、農業委員会との懇談会の席上で、TPP問題とかこれからの農業について御講演いただきました。それで、これからの農業は、国からの補助がなければ成り立っていきません。国内農業の保護、

どのような形で今後なされるほうがよいのか、副市長の考えなどを聞かせていただければ幸せだと思います。副市長、よろしくお願いします。

○海老名 悟議長 井戸副市長。

○井戸将悟副市長 今、山口部長のほうからいろいろと国の制度とかを述べていただきましたけれども、基本的なところの米政策については割と理解が進んでいないところがあって、先週も農林大臣等が東北入りして宮城県知事とお話したと思うんです。末端の農家の不安がまだ払拭されていないというようなトーンの報道であったと思います。

それで、基本的なところをもう一度おさらいをしておきたいんですけれども、国が5年ごとに見直しをかけている農村・農業の振興計画については、26年度に今後の5年間の見直しをかけて、27年からスタートして、ことしが2年目になっております。27年度においても、先ほど飼料米の話が出ましたが、お米の需要については、日本の人口が減る中で需要が見込めないという、そういう観点から政府の管理生産のルールを外して、みずから需給を、地域のいわゆるおいしいお米をつくらないと売れないということなんですけれども、それをみずから管理するというような中で、そういった、例えば飼料米等への交付金が措置されていると。

飼料米については、まだ多分米沢は余りなれてないのかもわかりませんが、全国的にかなり普及しておって、去年は120万トンぐらい生産したと思うんですけれども、まだまだ国が受け入れる最大目標の500万トンには足らなくて、ですね。この500万トンという数字、飼料米です、飼料米の500万トンという数字は、現在、我が国は飼料用等のトウモロコシ、コーリャン、その他飼料穀物について1,300万トンほど輸入しておって、配合飼料を2,200万トンでつくっておるんですけれども、この辺のところについて、国内の土地利用をしながらみずから飼料用途に向けていくと

いうことで、一定の理解は得て閣議決定までした中で、今後続けていくと。今年度においても、昨年以上に拡大していくということで、徐々に飼料米の利用も拡大している状況です。

やはり売れないお米をたくさんつくっても売れないわけで暴落するのであって、それぞれの用途、地域の事情に応じて、農協とか頑張って、地域の協議会といろんな作目について検討しながらやっていくと。ただ、農地については、やはり効率性のこともあるので、農地の中間管理機構等も活用しながら、地域の実情に見合った計画づくりを皆さんが相互理解しながら進めていくということが重要だと思っています。

その中では、お米に限らず、この置賜というのは米沢牛で有名なところでもあるんですけれども、若牛生産が衰退しているという、そういう視点からすると、繁殖のほうの拡大も視野に入れて検討すべきではないかと私は個人的に思っています。

いずれにせよ、27年度からの新たな計画がまだ進んでおるところで、大きく農政が変わるということではございません。当然TPPについては、まだ先般の通常国会でも批准されなかったわけで、まだまだこの秋の国政の中で委ねられていくということです。当然、これまで市議会の皆様、農業委員会の皆様の前で私の考えを述べておりますけれども、農政の中で、国が疲弊するような形で取り組んできたというのは、それは私はないと思っています。我々農林省であった当時はやはり、いかに国を守っていくかという、そういう理念に燃えながら仕事をやってきたつもりでございます。

最近、農林部会長である小泉進次郎さんも、やはりこれからは日本のおいしいお米を輸出ということも含めて振興していこうという力強い発言がございますので、さらなる施策の展開に期待しているところでございます。

私のほうからは以上です。

○海老名 悟議長 佐藤忠次議員。

○15番(佐藤忠次議員) なかなかちょっと理解できない点もございますが、やはり飼料米は、これからは重点的に私もつくっていききたいと思っております。

ここに新聞がありますが、東京大学大学院教授の本間正義さんが講演された中で、「TPPがなくても求められる、TPPに関係なく関税を引き下げることが想定し、国内農業のほうは市場に介入しない直接支払制度に切りかえるべきだ」というようなことを言っておられます。私も、農山間地を守るにはやはりそれしかないのかなというような気もしますので、ぜひ直接支払制度をもう少し、今、反7,500円ですか、いただいておりますが、以前、民主党の政権時代には1万5,000円の支払いがございました。なかなか1反1万5,000円いただけるということは、非常に農家にとっては助かりました。そんなこともありまして、今、参議院の選挙がいろいろ取り沙汰されておりますが、やはりTPPに関係なく関税は下がるものと見越して農業はやっていかなければならないと思います。ぜひ、この直接支払制度を充実していただけるように、私も運動してまいります、副市長さんのほうからも、ぜひそんな、農林省のほうにも提言していただければ助かるかと思っております。

以上で私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○海老名 悟議長 以上で15番佐藤忠次議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

再開を11時といたします。

午前10時50分 休 憩

~~~~~  
午前11時00分 開 議

○海老名 悟議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に進みます。

一つ、本市の景観形成による観光振興について、8番成澤和音議員。

〔8番成澤和音議員登壇〕(拍手)

○8番(成澤和音議員) おはようございます。

一般質問2日目の2番バッターを務めます一新会の成澤和音です。ちょうど1年前に初めて議場に立ち一般質問をさせていただきましたが、この1年、覚えることがたくさんあり、あっという間だったなと感じます。議員としてさまざまな経験をさせていただき、改めて市民の皆様、議員の諸先輩方に感謝を申し上げるとともに、今後も若者らしい発想と行動力で頑張ってまいります。

さて、今回は景観形成による観光振興について質問させていただきます。

皆様御承知のとおり、持続可能な社会の形成、住民サービスの向上を図るには、市民所得の向上や本市の財源確保が重要となってきます。しかしながら、人口減少社会の中で、個人消費の減少による経済力の低下が懸念されております。

本市の市内総生産を見てみますと、平成25年度の総生産額は3,339億円、内訳は、農林業などの第1次産業が46億7,000万円、加工、工業製品などの第2次産業は1,128億7,000万円、小売、サービス業などの第3次産業は2,143億6,000万円となっており、米沢市はものづくりのまちと言われますが、実は第3次産業が6割以上を占めております。それだけ人口減少の与える経済への影響は大きいものだと考えられます。また、市内で商売をしている方からは、年々売り上げが下がっているという苦しい現状も伺っております。

県の観光基本計画に、「観光振興による国内外との交流人口の拡大に向けた取り組みは、魅力ある地域づくりによる地域活力の維持・再生を初めとして、地域資源を活用した域内の新しい需要喚起に向けた刺激にもなり、地方創生の有効な解決

方法の一つとして期待が寄せられています」とあります。

先ほど人口減少の与える影響について言いましたが、観光庁の試算によりますと、定住人口（市民）1人当たりの年間消費額は、我々が暮らす上で1年間使う平均です、125万円となっております。125万円の消費といえば、日帰り観光客の消費額に換算すると84人分、宿泊客であれば27人分に相当いたします。人口が減ったとしても、観光客がふえれば、それだけ消費額をふやすことができるのです。単純に計算しますと、年間500人の人口が減ったとしても、日帰り観光客が毎年4万2,000人、もしくは宿泊客数が毎年1万3,500人ずつふえれば、現状維持ということになります。例えば、観光客が宿泊すれば、一次的に旅館、ホテルにお金が落ちます。二次的な効果としては、そこで使われている料理の食材であったり、布団といった備品であったり、消耗品などへも普及し、めぐりめぐって市内全体を潤わせていくわけです。

一方、本市の観光客数は、平成17年度に295万人、平成21年度の大河ドラマ「天地人」放映による効果で495万人と大幅に伸びました。しかし、その後は、東日本大震災の影響も受け、250万人から260万人で推移しています。本市としても、今後は年間260万から280万人で落ちつくものと考えているようですが、ぜひ、さらなる観光客層をふやすために新たな取り組みを考えていかなければなりません。

残念なことに、本市は、通過型、日帰り観光が圧倒的に多く、観光客数280万人のうち、宿泊客数は14万人なので、約5%程度しか米沢に泊まっていないことになります。

こちらをふやす、いわゆる着地型観光を目指すには、滞在時間の確保、魅力ある観光地づくりをしていく必要があります。本市の観光政策といえば、米沢上杉まつりなどの主にソフト事業が中心だと思っておりますが、一過性となるため、シー

ズン以外はがくっと減少してしまいます。また、民間が主催するイベントと異なり、市が予算を計上しなければ成り立たない単発の事業となっております。

今後は、恒常的かつ市の財源に依存しない安定的な観光客を確保するために、見せる観光、ハード整備も同時に行っていく必要があるはずです。

そこで、お伺いします。本市の景観形成による観光振興、まちなみ整備に向けた取り組みなどは、どのようにお考えでしょうか。

次に、本市のよりよい観光地を紹介するために、上手に情報を発信する必要があるはずです。米沢市としても、SNSを活用したり、隣接県へのPRだったり、さまざま取り組まれておられます。しかしながら、紹介する素材が上杉神社、御廟所など、一方的という感じもいたします。実は一部の人しか知らない、マイナーではあるが、すばらしい場所がたくさんあるものだと感じます。例えば吾妻連峰、御成山公園から見た雪景色や日の出の風景など、その季節にしか見られない風景、心癒されるスポットがたくさんあります。しかし、米沢、自然、景観など、インターネットで検索してみると、民間のサイトが上位に上がってきますし、米沢観光ナビなどの情報にも偏りがあるようにも感じられます。

広報よねざわの元旦号の企画の中に『写真で綴（つづ）る』郷土の一年といったものがありました。市民から写真を募集し掲載する企画ですが、米沢駅前の佐氏泉公園の紅葉や、保呂羽堂千眼寺裏から臨む蔵王の雪化粧は圧巻でした。私自身、米沢にこんなにもすばらしい景色があったのだと改めて気づかされました。本日皆様にお見せしたかったのですが、広報以外での使用の承諾を得ていないということから、お見せすることができませんでした。こういった内輪でしか見られない写真も多数あるのではないかと思います。

私もそうですが、皆さん、旅行や観光に行く際には、事前にプランを立てて回る人が多いと思い

ます。見たい場所を決めて、あわせて移動時間や宿泊場所を決めてから行くのではないのでしょうか。要するに、この時点で米沢の情報がなければ、観光してもらえない、宿泊してもらえない可能性が高いはずです。しっかりと情報を発信、観光客に受信してもらうことで、滞在時間の確保、宿泊客数の増加が見込めるものだと思います。

ぜひ、本市を挙げて、自然、景観、文化、人などの写真を募集、選定し、「米沢の百景」として活用してみたいはいかがでしょうか。

ホームページ、SNSで活用するほか、連携して観光ガイドブックを制作できれば、さらなる観光素材として魅力を高めることができ、また、市民の意識向上にもつながります。

以上で、壇上での質問を終わらせていただきます。

○海老名 悟議長 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私からは、本市の景観形成による観光振興についてのうち、1項目めのまちなみ整備についてお答えいたします。

本市のまちなみは、御承知のように初代米沢藩主上杉景勝の家臣である直江兼続によって整備されたものが骨格となっておりますが、残念なことに、歴史的な建造物の多くは大正期の米沢大火などによって失われてしまいました。

さらに、高度経済成長期には、周辺の景観に配慮されることのないまま、個々に整備が行われた結果、現在のまちなみが形成されるに至っております。

しかし、観光地として本市の知名度が増すにつれ、多くの人々が訪れるようになり、市民の皆様から、美しい景観や歴史を感じさせるまちなみの再生を求める声が広がってきていることを受け、昭和63年度に「美しいまちづくり計画」を、平成10年度には「米沢市景観形成指針」を策定しております。

そして、現在は、平成22年度に策定した「米沢

市景観計画」に基づき、“米沢らしい”美しいまちなみを目指し、取り組みを進めているところでございます。

この景観計画の目的には2つの大きな視点があり、1つ目は“住む人が誇りと愛着をもつこと”、2つ目が“訪れる人が喜び、満足できること”であります。

今回、御質問の趣旨は、まさに2つ目に当たる部分だと思いますが、これらの視点を明確にしながら具体的な取り組みを進めていくことによって、市民生活の向上や観光の振興、交流人口の拡大等による地域活性化につなげてまいりたいと思っています。

本市の目指す景観は、歴史・文化の中心として存在してきた上杉の城下町として、上杉らしさが感じられる風情、その雰囲気醸し出す景観を形づくることにあると考えております。特に景観形成重点地区、松が岬公園周辺、米沢駅周辺、上杉家御廟所周辺、小野川地区の4地区においては、良好なまちなみ景観を形成するための基準として、住民ワークショップによる景観形成デザインガイドを策定しております。そのデザインガイドに沿って、各地区のそれぞれの特徴を出しながら、来訪者が何度も訪れたい魅力ある景観形成を誇りを持って進めていけるよう、本市としても支援を行っているところであります。

現在の景観に対する具体的な取り組みといたしましては、景観形成重点地区を対象にしました修景事業に対する補助、あるいは中心市街地等での城下町らしい景観の形成を目指した板塀や生垣の整備に補助を行うほか、良好な景観を表彰し広く市民の皆様にお知らせすることなどを行っております。

この狙いは、まずは美しい景観の“点”をふやし、取り組みが進んでいくことによっていずれ“線”にしていくとともに、景観に対する意識を高めていこうとするものです。

景観計画においては、“目指すべき方向性”と

して「共にはぐくむ緑と歴史文化の薫るまちなみづくり」というスローガンを掲げておりますが、市民の皆様とともに、その考え方を熟成させていかなければならないものと考えております。

そして、その景観形成を観光振興へのアプローチと捉えれば、このように大事にしてきた美しいまちなみを維持できるよう、また、つくり上げていけるよう、行政も連携・支援していかなければならないものと思っております。

これらの行動が、ひいては訪れる人の感動や満足へとつながって「魅力あるまち」となり、観光振興にも寄与していくものと考えております。

このような考え方のもとで、市民皆様のお力をおかりし、米沢市のまちなみをつくり上げていき、本市の目指す「町並み整備」を熟成してまいりたいと思います。

私からは以上であります。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

〔山口昇一産業部長登壇〕

○山口昇一産業部長 私からは、「米沢百景について」お答えをいたします。

議員のイメージされている米沢百景は、米沢の季節感あふれる自然や風景、まちなみ、祭り、生活などの旬の米沢の写真を市のホームページなどで広く発信することによって、それを見た方々が米沢に行ってみたいというきっかけになるのではないかと御質問だと伺いました。

現在、本市では、米沢観光ナビのフォトギャラリーで四季の風景写真の掲載や米沢四季のまつり委員会で実施しておりました「米沢四季のまつりフォトコンテスト」優秀作品の掲載を四季のまつりホームページで行っておりますが、観光誘客に結びつくというふうな積極的な発信にはまだ至っていないというふうな状況だというふうに認識をしております。

写真は、目で見て感動し、そこへ行きたいと思わせる効果が大きいです。例えば外国人旅行者が日本の旅行先を決める場合、桜と雪山が写

っている写真を見て、場所がわからなくても、その写真のところに行ってみたいということになるとの話を大手旅行代理店の方から聞いたことがあります。すなわち、海外からの観光誘客の手法としても、写真で紹介することは旅行先を選ぶ動機づけに有効であるというふうに認識をしておりますので、インバウンド対策も視野に入れながら、写真や映像を活用しての情報発信の方法をさらに研究させていただきたいというふうに思います。

具体的には、米沢百景のイメージとして聞き取りの際にも伺いました、投稿型の庄内百景「山形県庄内地方発～写真投稿コミュニティ～」などを参考にしながら、具体的に勉強させていただきたいというふうに思います。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 成澤和音議員。

○8番（成澤和音議員） まちなみ整備のほうからお伺いしたいと思います。

私が小学校、中学校あたりから教わったのは、この米沢というのは上杉の城下町なんだよと、というふうに教わってまいりました。道德教育ですね。今の総合学習の時間だと思いますが、しっかりと上杉家の歴史について勉強したり、まちなみを見たりしてまいりました。その後、大学進学する際に県外に行ったわけですが、戻ってきてから驚いたのは、このまちのキャッチフレーズが変わってるわけなんです。昔は「上杉の城下町・米沢」ということで大々的にPRしてきましたが、ちょっと前ですと「花と樹木に覆われたまち」、そういったことや、「学園都市」ということで最近はうたわれているようです。何かいつの間にか「上杉の城下町・米沢」ということが忘れ去られてきてるんじゃないかなというふうに感じますが、トップとしての御見解でも構いません、御認識というのはどのようにお持ちでしょうか。さらにもっと活用していく、そういったことは考えてらっしゃるのでしょうか。

○海老名 悟議長 中川市長。

○中川 勝市長 今議員お述べになられましたように、この米沢というのは、400年にわたって上杉の城下町としていろんな分野で私は発展、産業も、またそういう道徳的な教えも含めまして、そして近年においてはそういった観光的な意味合いも含めまして、基本は私は上杉の城下町だというふうに思っております。

ただ、その後の米沢が、現在の計画等、その地域、歴史の中で「学園都市」ということでもあるでしょうし、まちづくりの方向性を目指す上で、「花と樹木のまち」ということは、それはそれで私はいいと思っているんですけども。

しかし、私個人としては、こだわっていくのは、やっぱりこのまちづくりというのは、上杉家が米沢に入部されて、それが一連綿々としてつながっているということは否定できませんので、今後ともそういったことをやっぱりしっかりとまちづくりの基本には置いていかなきゃならないのかなと、このように思っております。

○海老名 悟議長 成澤和音議員。

○8番（成澤和音議員） 大変うれしいですね。正直言いますと、「花とほにやらに覆われたまち」というのはどこにでも使っているキャッチフレーズですし、「学園都市」というのも、やはり米沢としてはまだまだ追いつけないところ。でも、オンリーワン、本当に米沢しか持っていないのは、やっぱり僕は上杉の城下町だというふうに感じております。

ただ、先日、学生と意見交換会する機会がありました。その学生とともにいろんな政策提言のほうを考えていったわけなんです。今回、置いたのが景観とか観光、そういった点で置かせていただいて、市内ぐるぐる回ってきました。それで、学生が言った一言、「意外と米沢って城下町らしくないよね」、あと「見る場所が少ない」というような御意見をいただきました。私自身も確かにそのとおりだなと思って、いろいろ調べてみます

と、大正6年、8年の大火で、ほぼ市内が全焼してしまったということもありますし、先ほどありました高度経済成長期、そういったことで木造よりもやはり鉄筋コンクリートであったりコンクリートづくり、そういったつくりのほうでだんだんとシフトしていった、利便性を追求してしまったのかなと感じます。

そこで、私、副市長にお尋ねしたいことがあります。副市長、いろいろ全国股にかけて活躍されてきたと思います。いろんなところを見て回って景観というものも感じたと思いますが、米沢に実際住まれてみて、この米沢の景観というものは、どのように感じ取られたものなんでしょうか。

○海老名 悟議長 井戸副市長。

○井戸將悟副市長 今、成澤議員からの、外から来た人の視点でどうだと、景観はどうだということでございます。

私の感想については、二面性が実はあります。1つは、私、アフリカの土漠、砂漠の在外に3年と1カ月、書記官として勤務しまして、内容は経済協力ですけども、もう一点は、情報、文化、日本の政治の情報を伝達するとか、日本そのものをいろんな人に売り込むという仕事をしていました。

当時、私、非常に困ったのは、実際に全国どこも行っているわけではないので、47都道府県のうち、当時20県ぐらい回った程度なので、日本のよさというのは実はよくわかっていなかったんですね。それを全て英語で相手に伝えていくという作業が業務の中にあったものですから、いろいろ勉強させられました。

帰国後、私はその日本のよさというのは何なのかというのをその砂漠の中でよく考えてみますと、まず水があること、緑が多いんですけども、緑はしっかりした緑だということです。例えば、アフリカの東北部はナイル川がありますけれども、緑はナイル川の周辺しかなくて、雨が降らないので大きな菩提樹が砂ぼこりなんですね。ビル

の上から見ると全く木と思えないぐらい汚いんです。雨が降らない。だから、多分カイロなんか、私は何回も行ったんですけども、行くと、ちょっとがっかりするんですね。緑は多いんですけども、汚いです。これが、いわゆる水問題で困っているエリアというのは世界各国あると思うんですけども、そういったところから、そういう今インバウンド的な発想をすれば、日本の魅力というのは、四季がしっかりあって、梅雨とか台風のシーズンがしっかりあって、この緑を育てているという、そういう国が地理的な魅力です。

もう一つは、やはり人がつくってきた歴史的な景観という二面性を見る必要があると考えています。

そういった専門的な視点から私が見ているところと個人的な視点から見ているところが2つありますので、ちょっと誤解のないようにしておきたいと思いますけれども、私は2カ月住んでみて、毎日感心するのが、大通りから見る兜山なんです。たまの土日に時間があれば、北のほうは窪田のほうでしょうか、あそこから本当に真っすぐどこまで行けるのかというのは、実際にやったことあるんですけども、かなりの距離がですね、大きなその通りを通して、いつもその兜山が見守ってくれているというような、非常に感動するまちであるというのが第一印象だったんです。

私、兜山、上を誰か削ったのではないかと、わざとですね、そういう、まだ勉強不足だったんですけども、そこは、やはり先ほど議員言われているような上杉の、あとは直江兼続のまち割りの基本になったところなんだなと。それは、私も歴史を余り知らなくて、コンパスで大通りは南北を縦貫してと思っていたんです。全くその、若干5度ぐらいずれておって、北北東なんですね。これは何かやっぱり理由があるんだろうというので、日々不思議な、兜山を見ながら、これはやはりこの地域に根づいている上杉家で、これに関連してようやく上杉文化というところに興味が湧

いてきたというのか実はあります。これは個人的なところですよ。

私は、過去に帯広市に出向したときには、ばんえい競馬、今直接関係ないですけども、ばんえい競馬をいかに残すかという話を、専らそういう仕事をしていたんですけども、北海道じゃらん、これはリクルート系の旅行の大手ですけども、売り込みに行ったときに、例えば滞在型の観光を目指すのであれば、大きく3つの目玉がないと滞在できないと言われました。十勝には、柳月とかマルセイバターサンドとか非常に有名なお菓子屋さんがあります、温泉もあります。もう一つはないと言われたんです。最低3つがないと旅行会社とも連携して誘致できないんだと言われて、私は、当時4市で持ち回りをやってたキャラバンのばんえい競馬を1市単独でできれば、これは一つの目玉になるのではないかとということを問いかけたら、なる可能性があると言われました。そういったことで頑張ってきた経緯もあります。

そういった私の成功体験の中からすると、ここに赴任して、まず何が目玉になってるのかというのを毎日考えているんですけども、1つは、やはり今言った兜山とこの区割りが一つの魅力になって、兜山と同じような標高にある天元台ですね、あそこのほうから見るパノラマというのは、一つの大きな資産かなと思っています。

あとは、まちなみの景観のことを議員も言われてましたけれども、私、初めて来たときの印象が、埼玉の川越の、小江戸と言われる川越に似ているなと思ったんです。川越は、明治の中ごろに大火があって木造施設が全部焼けたんですよ。それから土蔵をつくって、いわゆる土蔵ですね、土蔵のまちなみが、都内から1時間ぐらいで行ける、何ていうんでしょう、中高年にとってはノスタルジーを感じる、すごくいいまちになったんですね。そういう感じを若干私は受けました。例えば東光さんが持っている酒蔵の資料館も、あれはなかなか見れないと思います。そういったところ、若干

ちぐはぐさはあるものの、そういう資産が残っているとすると上杉神社も合わせていけば、何か非常に魅力的なものになるのではないかと考えています。

1つ議員が言われたように、来訪者にしっかりSNSで発信してもらおうというのが大きな手法だと思いますので、例えばちょっとしたプレゼントをあげて発信を確認するなり、そういったことで米沢を売っていくというのが一つの手ではないかと私は個人的に今でも考えています。

余り勝手なことを言うともた怒られるかもわかりませんが、やはり、これだけ東京から近いところにこれだけの魅力があるというのは、発信すべきだと思います。しっかり食べ物もおいしいことと、和食文化というんですかね、日本酒も含めて、お米もおいしいですから、ここは、先ほどの農業振興も含めて積極的にやるべきだと私は思っております。今、担当のほうにはよくそういうことを言っているところなんですけど、どこまで成果が上がるかというのは、もうちょっと時間が欲しいなということと、やはり日本からの宿泊客だけではなくて、インバウンドのこともやはり考えていくべきだと私は思っております。

以上でございます。

○海老名 悟議長 成澤議員。

○8番(成澤和音議員) ありがとうございます。

私、結構、第三者の声とか第三者の目で見ることが重要だと感じております。かなり過大な褒めのお言葉だったのかなと思います。ただ、やっぱり、おっしゃるとおりちぐはぐということがすごく感じられるわけなんですよね。

それで、本市としては、平成22年度に3カ所、平成25年度に1カ所、景観形成重点地区を制定いたしました、指定されました。ただ、こちらのほう、やっぱりまだまちなみ整備が進んでいないなという、そういった状況も見受けられます。何か答弁では「いずれ」とか、そのいずれが何年後なのか、50年後なのか100年後なのか、「熟成」と

いうお言葉もいたしました。今、発酵中なのか。そういったことも、まだまだわからないことがいっぱいあるんです。もっと進めるためには、具体的にどういうことをしたほうが重要だと思いますか。今回ガイドラインなども策定しました。強制力とか、そういったのはお持ちなんでしょうか、御答弁お願いいたします。

○海老名 悟議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 景観の進め方は、答弁させていただきましたけれども、やはり景観を進めるに当たって、その重点地区の方々の気持ち、それから景観への前向きな取り組み方、そういったことが大切になってくるかと思っています。ですから、熟成という言葉を使わせていただきましたけれども、やはり景観はたゆまない思いとたゆまない継続するということが本当に大事になってくるかと個人的には思っております。

それで、御指摘のデザインガイドのほうですけども、米沢市景観計画のほうでは遵守する義務がありますけれども、ガイドラインとしては奨励する基準というようなことで、細かい色とか、それから屋根の形とか、そういった参考とするようなデザインを出させていただいております。そういったことを住んでいる方、それから設計者の方などに御理解をいただきながら、熟成してまいりたいというふうに思っております。

○海老名 悟議長 成澤議員。

○8番(成澤和音議員) ぜひ、そのたゆまぬ思いを何年も継続して取り組んでいくことで、私はもっとも景観形成というものが整っていくのだと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、景観まちづくり基金についてお尋ねしたいと思います。今回、議会でも了承しました民都機構とかふるさと納税から資金を拠出して実施してまいりましたが、ここでやはり気になる景観まちづくり基金の事業内容があります。今回、景観形成推進事業、歴史的建造物保存事業、そして黒板塀整備事業、生垣等整備事業など複数上げ

られております。ただ、やはり気になるのが、この黒板塀整備事業と生垣等の整備事業ですので、今回、何で中心市街地活性化区域内を選定したのか。要するに、重点地区、そういったところでなく対象を広げてしまった、要するに何万世帯、1万世帯ぐらいいらっしゃるんでしょうかね、そのうち数軒がやったところでどういうふうになるのか全く見えないわけなんです。これ、本当に景観形成がよくなるには、もう何十年、何百年先になりますよ。であるのであれば、私は重点地区を優先して実施すべきだったなと思いますが、いかがでしょうかね。

○海老名 悟議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 ただいまの景観の進め方の補助事業ですけれども、お話しのとおり、そういった観点もあろうかと思えます。ただ、基金事業のほうも今年度からスタートしたばかりですので、まず、申請内容とか、そして件数、そして具体的な取り組みとかニーズとかをもう少し検討させていただいて、より効果が発現するような制度設計にしていきたいと思いますので、今後のほう含めまして十分に中身のほうは詰めさせていただきたいと思えます。

○海老名 悟議長 成澤議員。

○8番（成澤和音議員） 私、確かに「検証」という言葉は必要だと、この事業については思います。何回話しても、やっぱり5年、とりあえず5年間実施したい。5年間こんな事業をやっている、私はどれだけ効果が得られるのか全く見えなかったんです。やっぱり1年ぐらい本当に置いて、検証していただいて、しっかりとまた議論して、どうやったら米沢の景観形成を進めていけるのか一緒に議論していきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

もう一点、気になる点があります。平成22年度に制定しました米沢市の景観条例の第5条です。「米沢市は」云々とありまして、「良好な景観形成に関する総合的な政策を策定し、これを実施し

なければならない。」まあ、今までの事業を引き継いだ形で景観まちづくり基金というものを設立しまして、これに該当すると私は思っております。ただ、問題は2項めですよね、「市は、良好な景観の形成に関する施策の策定及び実施については、市民及び事業所の意見を反映するように努めなければならない。」とあります。私、この意味としては、市民一人一人にどうだどうだどうだ、事業所一軒一軒に聞いて回るのではなく、今回、特にやはり景観形成の重点地区、グランドビジョンを描いた地域もあったんです。しっかりとそういった地域の声を聞いたのかどうか、ここ疑問に思いますが、そういった取り組みなどはされて基金をつくったんでしょうか。

○海老名 悟議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 景観に対するさまざまな事業でございますけれども、私どもも景観形成委員の方々に委嘱させていただきまして、さまざまな御意見とかそういったことを頂戴しながら事業のほうを進めております。また、その事業を振興するに当たっても、いろいろな観点から御意見などを頂戴しながら進めているところです。

○海老名 悟議長 成澤議員。

○8番（成澤和音議員） これまでワークショップ、いろいろされてきましたよね。特にやっぱり先進的なのは小野川地区だと私は思っております。

それで、何が問題かと申しますと、私、小野川地区とほかの重点地区、何が違うのかなというのと、やっぱり小野川地区、旅館とか商店があるわけなんですよ。つくりが大変大きいわけなんです。今回補助率を見ても、上限60万円とか、補助率2分の1という、そういうふうな策定の仕方をいたしました。でも、実際地元で声を聞いてみますと、いや、今回楽しみにしてたんだけど、実はうちの場合は300万円かかるんだ、60万円補助を受けても持ち出しのほうが多くてできない。先ほども話しました、小野川地区、グランドビジョンを描いて、通り一辺をこういうふう

するんだと、そこまでつくられたのにできないもどかしさ。私は、大変、もう何も返す言葉がありませんでした。そういった意向も聞いて、ぜひとも、ぜひともですよ、これから検証していただいて、もう前向きに進めていけるようにしていただきたいなと思ったところです。

あともう一点です。この基金、私、足りないものがあると思っています。一番は市民の協力。この基金をもっともっと拡充するために、やっぱり一般市民の方から、まあ市内外ですよ、そういった人たちの寄附を募ってみたらいいと思いますよ。何度もお話ししますが、熊本の熊本城をつくるとき、つくるって、今の整備とかですよ、するときに、一口城主手形を発行していますし、二条城の一口城主募金なども実施しています。もう一個気になったのは、島根県益田市ですね。米沢と全く一緒です。都市整備課、全く同じ景観まちづくり基金をやっています。違うのはやっぱり市民の寄附をもらっているところです。10万とか3万の寄附者ありましたよ。やっぱり寄附することによって住民の意識、もっともっと向上していく。それで、市外の方は寄附してどういうふうになったんだろうな、行ってみたい、そう思ってもらえるように取り組むべきだと思いますが、いかがでしょうかね。

○海老名 悟議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 これから上杉の城下町として景観を進めていくには、やはり市民の方々のそういった思いをいろいろ寄附でかなえとか、あるいは事業費の予算もあります。そういった観点もありますので、御提案のほう、持ち帰って研究させていただきたいと思います。

○海老名 悟議長 成澤議員。

○8番（成澤和音議員） ぜひ、もっともっと拡充するための方策をお願いしたいと思います。

続いて、東寺町の黒板塀整備についてお尋ねしたいことがあります。こちら前々から進めてきまして、今、600メートルのうち半分ぐらいでした

か、それぐらい黒板塀になりました。本当に歩いてみて、いやすばらしいなって思った一方、ちょっとがっかり、残念だったこともあります。それは、各お寺さんとかで色合いが違うんですよ。もう黄土色からあれば、焦げ茶色、そういったちょっとばらばら過ぎるかなと思ったのと、あともう一点です。黒板塀の目の前に電柱が立っていたり、あとは統一、景観形成になってない道路があったりと、これ、やっぱり私もっと推し進めるには、行政がもっともっと力強くやっていく必要、官民一体で整備していくんだ、そこまで力強さが必要だと思いますけど、今後の御見解について、ちょっと教えていただきたいと思います。

○海老名 悟議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 ただいま取り組みの御指摘ありましたけれども、私どもは、関係皆様自主的に板塀なり取り組んだ方々もいらっしゃいます、そういった関係、皆さんの御理解と御協力でかなり変化したものと考えております。

また、寺町を活かしたまちづくりというような協議会が設置されております。そういったことから、寺町の伝統文化を継承しながら地域コミュニティ、地元の町内会さんも入っています。そういったことから、市としても一緒にになりながらサポートしながら、いい景観をつくり上げていくよう努力したいと思っております。

○海老名 悟議長 成澤議員。

○8番（成澤和音議員） 地元の意識は大変高いと思います。それを少し足を引っ張っているのが、私、行政だったのかなとちょっと思います。本当に行政が力強く進めればもっともっと整備されると思いますので、そちらのほうも御検討のほうをよろしく願いいたします。

何度も点と点を結んで線にしていくというようなお話、要するに米沢駅、東寺町、上杉神社、御廟所、そちらを点と点を結んで線にしていくということを上げられてきました。私、それがかなうのは実際いつなのかなと思ったんです。中途半端

な整備をして、ここを点なんですと言って、1軒1軒回っていく、そういったのはなかなか厳しいのかなと。要するに中核となるものをもっと整備していかないと、点を円にしていくという、そういった政策が私は重要なのかなと感じたところでは。

そこで、上杉神社周辺についてお尋ねしたいと思います。

例えば、高山市に関しましては高山陣屋というものがあります。高山陣屋まで、そういったまちなみをずうっと、古いまちなみですよ、さんまち通りと言われる商店街、造り酒屋もあれば商店もあって、ああいったまちなみを本当に残していたということもありますが、最終的なゴールはやっぱり高山陣屋なのかなと思ったんです。そこでお尋ねします。米沢市の本当に中核となるシンボルって何なのかなと。上杉神社なのかな、上杉の城下町として神社を紹介していくのか、はたまたもっともっと違うものをPRしていけるのか、そこはどのように考えていますか、米沢のシンボルというのは。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 当然、観光客の入れ込み、数字をとっている部分については、これはもうずっと以前から、上杉神社、松が岬公園周辺が最大のお客様の入れ込みをとっておりますので、ここがまず中核・中心になるというポジショニングは変わらないんだろうというふうに思います。

ただ、先ほど副市長のほうの答弁からあったわけですが、私も実は外部から来たお客さんにお聞きしたときに、米沢はやっぱり、城下町としての一体的な、一網打尽に理解できるような景観がないというふうな部分は御指摘を受けるわけですが、「宝物がひっそりと点在しているまちですね」というふうな評価もいただいたことがございます。いわゆるそれは、歴史的な観光資源が、神社仏閣も含めていろんな場所に点在をしている。それをルートとしてつなぐことがまだできていな

いというふうな部分を捉えて、そういう御指摘があったのかなというふうに思いますが、本物が各地に点在しているという特徴を最大限発揮しながら、観光誘客に努めていけるのではないかなというふうに理解をしております。

○海老名 悟議長 成澤議員。

○8番（成澤和音議員） ひっそりと埋もれている宝を掘り起こすのはなかなか大変なのかもしれません。その宝をもっともっとPRしていくのも必要なかもしれませんが、私、本当にこの上杉神社周辺というのはもっと整備をするべきなのかなと思いました。

例えば今回熊本の震災で倒壊してしまいました熊本城ですね、国宝にもなっていて、私、前からあるのかなと思ったら、ここは復元されたお城なんです。驚きました。もう一点、会津若松市では鶴ヶ城、こちらは、いろいろ調べてみますと、もともとお城をつくりたいのと博物館をつくりたい、そういったことで進めてきて、どうせだったら一緒にやっちゃおうと言ったのが今の会津若松城です。より本物らしくするために、平成24年でしたっけ、25年あたりに、赤瓦にも変更しまして、より本物らしくしています。それで、もう一点驚いた点が、武家屋敷や藩校・日新館まで全部復元してるんです。この日新館、私、会津若松でつくったものかと思ったら、違うんですね。民間の人たちがつくったんです。みんな募ってですよ。それで、そこに行政が支援をした。支援といっても、お金じゃなくて、より忠実に本物を再現するために支援をしたということがありました。

私、改めて、例えば米沢の場合、米沢の松が岬公園の北西部、北東部に、2基、御三階櫓、米沢城には天守閣がありませんでしたので、御三階櫓が2基あったのと、あと餐霞館ですよ、鷹山の隠居の地、藩校・興譲館、そういったものがありました。より本市の景観形成とか観光振興する上で、こういったものを整備していくきっかけをつ

くったほうがいいと思いますが、今の御見解で構いません、いかがでしょうかね。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 以前から観光に関して、やっぱりシンボリックなものがあるべきだというふうな議論は何回か伺ったことがございます。今、議員から提案あったような御意見等も以前からありました。

ただ、私思うのは、さっき「ひっそりと」というような表現をしたわけですが、いわゆる本物の歴史観光で観光を押し出していく場合に、確かに目に見えるものがあるって、目に見えないものが「ひっそりとした」と私、先ほど表現したわけですが、やっぱり歴史やストーリーというのは、本物であって、しかも目に見えなくても足元の下に必ずあって、それをひもといて解説することによって本物に触れていただけるというチャンスはあるんだろうというふうに思っております。

今、物見やぐらを建てたらどうかというようなお話がありますが、具体的には、これまでも市の計画としてそれはありませんでしたし、今後それをつくろうというふうな機運も今の段階ではございませんので、当面は計画できないという状況であります。

○海老名 悟議長 成澤議員。

○8番(成澤和音議員) 私、景観形成の上では、鶏が先か卵が先かとよく言われます。要するに住民意識を向上させてから景観を整えていくのか、はたまたほかの会津若松とかですよね、もともとシンボルがあって住民意識を高めていくのか、両方の視点で取り組んでもらいたいと思ったわけです。

いろいろこれまでも御三階櫓の建設などもありましたが、そういった視点でぜひとも進めていくべきだと要望させていただきたいと思います。

もう一点、上杉神社周辺の整備についてお尋ねしたいと思います。

12月の附帯決議のほうで、おまつり広場の駐車

場の有料化のほうを申し上げさせていただきました。今現状の進捗状況ですよ、どういうふうにしていくのか。議員の皆様も観光振興のために有料化をするべきだと申し上げさせていただきました。いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 それでは、おまつり広場の駐車場整備についての現状であります、有料化した場合の収支シミュレーションやランニングコストを試算するための一つの基礎データの収集を今、行っております。指定管理者になっていただいております米沢観光コンベンション協会にお願いしまして、毎日12時と14時に駐車台数を県内・県外ナンバーに区分けをしながら調査をしていただいております。

こうしたデータに加えまして、今後、県内ナンバー、県外ナンバー、大型バス、1台当たりの平均駐車時間などもモニタリングしてみたいというふうに思います。それによって、1日当たりの総駐車台数を想定するなどしながら、データ分析の中から、無料にする時間、30分なのか60分なのか、さまざま議論があるわけですが、そうした考え方や料金収入のシミュレーションなども行ってみたいというふうに思います。

それで、来年度の予算要求が始まる時期ぐらいまでに、こうしたシミュレーションと、それから課題を整理して、改めて議会のほうに御報告、御説明をさせていただければというふうに考えております。

○海老名 悟議長 成澤議員。

○8番(成澤和音議員) 先ほど皆さんの思いを話させていただきました。私の思いとしては、例えばこちらの駐車料金の収入を、もう一般財源に組み入れるのではなく、先ほど景観まちづくり基金というものがありました、一部でもいいからそういったところに入れて、本市の景観形成とか観光振興のほうにぜひとも使っていただきたいと思います。こちら要望のほうで終わらせていただ

きたいと思います。

あともう一点、さまざま国会議員なども質問されておりますが、NHKのラジオ中継放送所の移転計画、新聞報道でも太田町などに移転かとかという話も出ておりました。現在どういうふうになっておりますか。また、どれぐらいの時期に移転が進むものなのか、教えてください。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 NHKラジオ局の移転については、国会議員の先生にも国のほうで取り上げていただきまして、今、NHKの山形放送局を窓口にしまして、ここ数年間協議を重ねております。

それで、まず技術的に移転が可能かというような検証を行っていただきまして、可能性は十分あるというようなところを御報告いただいておりますので、継続して話し合いをしているんですが、それについて、まずは、あとは経費がかかります、移転の経費。それで、こちらのほうからも、通常ですと、ある程度移転をお願いした、通常であれば自治体間になるかと思いますが、そちらの負担もお願いしているのが通常であるというようなお話もありまして、そのところについては、今後ある程度時間をいただきながら協議をしていかななくてはならないと思っております。

私どもとしては、移転をしていただきたいというスタンスで今後とも協議を引き続き行っていくたいと思っております。

○海老名 悟議長 成澤議員。

○8番（成澤和音議員） 私も思いとしては、なるべく早く、いろいろ課長なども当たられているとお伺いしておりますが、なるべく早く。ただ、あそこの移転した後どうなるのかが全く見えなわけなんです。

私の思いを話させていただきますと、例えば上杉伯爵邸であれば、今の敷地の倍ぐらい、当時5,000坪の敷地があって「鶴鳴館」と呼ばれておりました。東京の浜離宮を做った庭園があります。

城下町にはいろいろ庭園などもありますので、児童会館とともに、そういったラジオの、もう一体的に整備していくんだという方向性をぜひともお示ししていただきたいと思ひます。

次に、米沢百景についてお尋ねしたいと思ひます。

私、これの重要性というのは、各課で本当に連携しないといけないのかなと思ひました。例えば都市整備課で行っている景観賞ですよね。私、これだって観光の素材だと思ひております。でも、使われていない、これに問題がある。それで、この景観賞の受賞した建物ですよ、何か観光面で本当に使っていくことできないですか。写真で紹介したり、そういったことです。いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 いわゆる観光資源としての景観を情報発信していくということでは可能だというふうに思ひております。しばらく景観まちなみ賞が出てこないんですが、まちなみ賞などの紹介などもしながら散策できますよというふうなPRはぜひやっていきたいというふうに思ひております。

先ほど答弁の中で庄内百景の先進事例のお話をしましたが、やっぱり一網打尽といいますか、このサイトに行けばさまざまな景観をアピールできる写真が見れるんだというふうなコーナーはやっぱりつくっていく必要あるなというふうに思ひております。今の体制のままでは、なかなか不十分だなという思ひがありますので、これは前向きに勉強させていただきたいと思ひておりますし、ちょっと調べますと、余計な話かもしれませんが、著作権と所有権を分割して二次利用、要するにポスターとかチラシなんかに使ったりとか、先ほど議員のほうから御指摘もありましたが、刊行物への転載などについてもこういう中からできるというふうな流れで進んでいるようでありますので、これは行政にとっても役立つものになるなというふうに理解をしております。

○海老名 悟議長 成澤議員。

○8番（成澤和音議員） そのほか挙げるといっぱいあるんですよね。都市整備課で行っている「米沢の美しい四季の風景」、「みつけた！米沢の景観写真」、こちらあります。ただ、「四季の風景」のほうは、もう使われている素材が15年も前の写真を使っていたり、これ観光素材にならないですよね。「みつけた！米沢の景観写真」については、最終応募、市民から募集して掲載しているものですが、平成23年度でとまっている状況なんです。それで、お話を聞きますと、何かリニューアルしたい。いや、私はリニューアルじゃなくて一本化してもらいたいと思いました。単独で行ってもいいですが、要するに出口を一本化、先ほど部長が御答弁しましたが、観光課とかで出口を一本化して全ての素材を観光の素材として使えるようにしていく必要があると感じました。

そちらのほうともあわせて、広報よねざわの四季歳彩ですよね。残念なことに、すばらしい写真だったと思ったんですけども、使えない状況。これも何とか変えていただいて、何とか一本化する方向でまとめていただけないでしょうかね、いかがでしょうか。いろんな課にまたがっている事業、重複事業なので、ちょっとどなたが御答弁されるかわからないですが。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 検討させていただきたいというふうに思います。

ただ、御指摘のように、やっぱり観光素材というのは、一般的な写真ではなくて、気づきがあって投稿されるようなインパクトのあるものでないと観光資源というか誘客力がありませんので、メンテナンスが常にかかるような、そういう方式で何か集約できないかなというふうに考えております。

○海老名 悟議長 成澤議員。

○8番（成澤和音議員） 今度は産業部長に言いますが、今、ソーシャルメディアですよね。結構カ

メラ女子とかカメラ男子というものがはやっております。具体的にInstagramなんですが、もう本当ガイドブックより参考になるInstagramマー、Instagramを使っている人ですよね、そういった人がいたり、写真を撮るために観光する人たちもふえてきている。要するにソーシャルメディアをしなければ知らない世界が本当広がりつつあるのかなと思います。そういった新たなターゲットの人たち向けに、フェイスブックなりInstagramであったり、いろんなツールをもっともっと勉強していただいて、スマートフォンを持ってほしいとは言いません、持ってほしいとは言いませんが、もっと勉強していただいて、そういった知らない世界をどんどんどんどん開拓してもらいたいなと感じました。

例えば、本当に行きたくなるようなサイト構築、私は米沢観光ナビだけではなく、もう一本つくったほうがいいのかなと思いました。例えば先ほど提案しました米沢の百景とか、あとは死ぬまでに見たい米沢の絶景とか、これを見れば絶対米沢に行きたくなる風景とか、そういったさまざまあるわけなんです。それで、注意していただきたいのは、やっぱり季節や場所、撮影日時、それが異なると全く変わるのが風景、景観だと思っております。この時期にしか見られない絶景やアピール、専門のSNSやサイトの構築、先ほども話しましたが、庄内百景などをもっと勉強してみて、ぜひともこれから構築していただきたいと思います。

私は、最後に何か意気込みを聞いて、一般質問を終わらせていただきたいと思います。お願いします。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 意気込みということでありましたので。当然、きょう朝方も観光課長と込めて話をしてまいりました。前向きに本当に勉強させていただきますので、よろしくお願いします。

○海老名 悟議長 以上で8番成澤和音議員の一般

質問を終了し、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時59分 休 憩

午後 0時59分 開 議

○海老名 悟議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に進みます。

一つ、米沢市地域防災計画の検証について、14番鳥海隆太議員。

〔14番鳥海隆太議員登壇〕（拍手）

○14番（鳥海隆太議員） お昼どきの一番つらい時間になるかもしれませんが、非常にレアな話といたしますか、一番今やらなくてはいけないことなのではないかなと思い、壇上に立たさせていただきます。

先般の熊本で発生しました地震、それに際しまして、犠牲になられました、被災されました方々に心よりお悔やみを申し上げる次第であります。

この被災された方々に対しましても、我々はこの地震を対岸の火事というような捉え方ではなく、ここから災害、防災についてしっかり学び取らなければいけないというような思いで、そして米沢にしっかりとフィードバックさせなければいけないというような思いで、このたび防災計画について質問をさせていただこうと思い立った次第であります。

まあ運命といたしますか、きょうなんですけれども、抽せんで2日目になりました。そして、この時間、ちょうど13時1分ですかね、この時間ですね、何の日か御存じの方はいらっしゃいますでしょうかね。はい、いらっしゃいます。そうです。きょうは、この13時1分に新潟地震が発生した日でもあります。このタイミングといたしますか、や

はり防災計画を質問する運命にあったんだなというように感じた次第であります。

知らない方も多々いらっしゃるんじゃないかなと思うんですが、新潟地震は、震源は栗島の南方というようなことでありました。規模はマグニチュード7.5というようなことでありました。そして、米沢は幾つだったのかといいますと、震度4ぐらいだろうと。当時、今からもう五十数年前の体制の中でのデータですので、はっきりとした記録はありません。震源地に近いところでもやはり6ぐらいだろうというようなことなんですが、実際には7を超えていただろうというような話であります。

この地震をきっかけに災害基本法というようなものが制定、災害基本法じゃないですね、地震保険法ですね、地震保険法というものが制定されました。これは、地震に際して保険はやっぱり要るだろうというようなことから、新潟の大政治家が議員立法でつくったものであります。

この当時のこの新潟地震の被害はといいますと、死者26名というようなことです。この時間帯もあって、これで済んだというのは奇跡じゃないかというようなことでもあります。また、全壊家屋1,960棟ですね。半壊6,640棟。津波もありました、液状化もたくさんありました。その中で、浸水した家屋というのが1万五千何がしというような数字であります。また、新潟といたしますと、油田のあったところ。まだその当時、石油の採掘も行われたりしております、コンビナートもありました。そういった場所での地震、そういったものが倒壊して引火したと、いわゆる油脂火災、これが何と12日間も続いたというような非常に激しい被害の大きかった新潟地震でありますし、本県においても酒田のほうで非常に被害が大きかった。津波もそうなんですけれども、やはり地割れに落ちたとか、家屋が倒壊して幼稚園、保育園、園児が下敷きになったというような事故もあったというような災害でした。ひとたびこういった

大きな大きな災害が起きれば、このくらいひどい状況になるというようなことでもあります。

また、最近でも、それこそ東日本もありました、この間の熊本もありました、そういうようなものを一つとってみても、やはり被害の大きさ、これは間違いなく起きるというように思わせる事態でもあります。

先ほど申し上げましたとおり、米沢市地域防災計画というようなことについて質問させていただきましても、上位の法令は、先ほどちょっと間違えましたけれども、災害基本法というような法律です。これは昭和36年に制定されました。なぜ制定されたかといいますと、この2年前だったですかね、伊勢湾台風、これが発生いたしました、その当時まだ災害に対する対応というものがなかったと、そういうようなこともありまして、自治体として、行政としてどのような心構えで、どのような準備をすればいいのかというようなことを示したものです。そして、大きな目的としては、「国土及び国民の生命及び財産を災害から保護するため、総合的かつ計画的な防災行政の整備及び推進を図り、もって社会の秩序の維持と公共の福祉の確保に資することを目的とする」というような大前提であります。こういったことが盛り込まれまして、各自治体でも準備するようになりまして、私がこの壇上に持参してきている赤いファイル、きのうも若干説明がありましたけれども、これこそが本市においての、災害への、何といいますか、心構えとでもいうようなものがあります。

その計画の具体的な質問、この計画を掘り下げていく前に、本市で想定をしている災害、どんなものがあるのかと。また、その災害が起きたときのリスクはどうなのかと。また、ひとたび起きれば甚大な被害をもたらします。そういった損失はどのくらいあるのかと。また、それに対しての準備、減災方法など、総体的にどう捉えているのかというようなところを、まず初め壇上からの質問

とさせていただき、自席、質問席から計画の掘り下げた部分について質問させていただきたいと思います。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

〔須佐達朗総務部長登壇〕

○須佐達朗総務部長 それでは、私から、米沢市地域防災計画の検証についての御質問にお答えいたします。防災計画の概要を含め、答弁いたします。

米沢市地域防災計画についてであります。これまで阪神・淡路大震災、東日本大震災の2つの大震災を受けて、その都度大きな見直しをしてきたところであります。御質問にもありましたが、想定している災害といたしましては、自然災害のほか、大規模な事故、それから火災などの個別の災害も含めた計画となっているものであります。

計画の中で、6割の分量を占めているのが地震対策であります。

阪神・淡路大震災が発生した際、改めて地震による被害のすさまじさを私たちの脳裏に焼きつけたわけですが、地震の原因が私たちの身近に存在する活断層がもたらしたということで、一躍注目されました。

国では、この震災の教訓をもとに全国の主要な断層帯について平成7年度から調査を始め、県でも平成9年度から13年度にかけて、4つの主要な活断層について調査を実施いたしました。

この調査によりまして、米沢市内に存在する「長井盆地西縁断層帯」、この位置や長さ、それから、これまでの活動実態、活動間隔などが明らかになり、国ではこれらの調査結果をもとに、想定地震規模や発生確率等の「長期評価」を公表いたしました。

また、県では、長期評価を受けまして、平成17年度に長井盆地西縁断層帯について被害想定調査を実施しております。

その調査結果によりますと、長井盆地西縁断層帯を震源として最大規模の地震が発生すると仮

定した場合、本市の場合には震度7の強い揺れと大きな被害が想定されるというものでありました。

本市ではこれを受けまして、被害想定が最大の長井盆地西縁断層帯を震源とした地震を想定する計画として策定したものであります。

「災害予防」「震災応急」、それから「震災復旧・復興」の3つに分けて計画を策定しておりますが、災害に対する準備といたしましては、災害予防計画に定めて取り組んでおります。

現在の計画では、東日本大震災における教訓を踏まえ、災害が発生しても人命が失われないことを最重要視し、経済的被害ができるだけ少なくなるように備える「減災」の考え方を基本とするとともに、自助・共助・公助の連携を図り、地域防災力の向上を目指すものとしております。

まず、自助に関しましては、本市は近年、大きな被害を受けた災害がなかったことから、市民の災害に対する危機意識がどちらかというと低いものになっていると言われております。しかし、熊本地震のように、これまで大きな震災がなかった地域においても経験したことのない震災が起きているということから、各災害のハザードマップを作成し、周知を図っているところであります。

まずは市内の危険な場所を知っていただき、米沢でも大きな災害が起こり得るのだという意識を持っていただくことが大事であると考えております。各災害のハザードマップは市のホームページで見ることができます。これは、さらに平成27年3月ですが、市内全戸に配布しております「米沢市くらしの便利帳」にも「地震と洪水」のハザードマップを掲載しております。

また、出前講座や防災の基礎知識講座を開催し、市民に災害に対する正しい知識を持っていただき、日ごろからでき得る予防対策に努めていただくよう普及啓発も行っているところであります。

次に、共助に関しましては、大震災の教訓から、自主防災組織が防災や減災に果たす力、これが大

きなものであることがわかってきております。

しかし、本市の場合、市民のこれまでの災害経験の少なさからか、自主防災組織の結成までつながっていないものもございます。そのため、自助でも述べましたが、出前講座や防災の基礎知識講座に力を入れ、地域に出向いて出前講座を開催して、防災に対する基礎知識と自主防災組織の必要性について理解を図り、自主防災組織の組織率の向上に努めてまいりました。

また、自主防災組織結成後も、訓練に関しての助言や研修会への助成、資機材購入の助成などにより、継続した活動となるよう努めてきております。

次に、公助につきましては、いかに早く確実に住民へ避難情報を伝達できるか、そして安全な場所へ誘導できるかが住民の命を守るために大切なことで考えているところであります。

そこで、平成26年度に、音声で一斉に緊急情報が伝達できるよう、同報系無線の整備を行っております。これにより広範囲に伝達が可能となったほか、携帯電話へのエリアメール、NCVの9チャンネル番組、そこへのL字放送、それからエフエムNCVラジオ「おきたまGO」と連動することで、さらに多様な伝達手段からも緊急情報が伝達できるようにしておるところでございます。

公共施設の耐震化につきましては、「米沢市建築物耐震改修促進計画」を策定し、順次行っております。現在、小中学校におきましては完成したところがございます。

地震発生時の応急活動に必要な資機材や飲料水・食料につきましては、家庭でできる備蓄に努めていただくほか、市としても毎年備蓄を進めているところでありますが、保管する場所としての防災倉庫につきましても、計画的に設置をしているところであります。

市内17カ所のコミュニティセンターへの設置は既に完了しており、現在は各小中学校へ年次的に設置を進めているところでございます。

また、災害発生時に自力避難などが困難な状況に置かれる、いわゆる「災害時要援護者」の安全確保の対応といたしまして、災害時要援護者名簿を作成しているところであります。

名簿への掲載を同意された方だけの名簿となるものでありますが、市や民生委員、それから児童委員、自主防災組織と共有を図って、支援体制の確立に努めているところであります。

さらに市では、防災関係機関及び市民の参加協力のもと、災害時における防災関係機関の相互の緊密な協力体制を確立するとともに、市民の防災に対する理解と防災意識の高揚を図ることを目的とした、災害時の応急対策について総合的な防災訓練を毎年実施しております。

毎年、地区をかえながら実施しておりますが、今年度は山形県との合同訓練を実施するため、例年よりも大規模な訓練を予定しているところであります。現在、米沢市総合運動公園周辺を会場に大規模地震を想定した訓練を秋に実施するための準備をしているところであります。

次に、災害発生時の対応についてであります、「災害応急計画」として定めております。

まず、大規模な災害が発生した場合の市職員のとるべき初期行動につきまして、実効性のあるものとするために、「参集編」、集まるということではありますが、「参集編」と「本編」に分けてマニュアルを作成しております。

例えば市内で震度5強以上の大地震が発生した場合、市の全組織を挙げて全職員での災害対応活動になりますので、全ての職員が勤務時間外であっても直ちに参集することになっているものであります。

災害の応急対策に当たっては、防災活動体制の基本となる市長が本部長である災害対策本部が設置され、市長の指示命令系統によって対策が進められることとなります。

災害対策本部が設置された後の市役所の事務分掌につきましては、複数の課でグループ分けされ

た班編成によりまして、応急対策を行っていくことになるものであります。

次に、災害が大規模に及び、市だけでは応急措置を実施することが不可能な場合、これにつきましては、市長が知事に対して応援または県が実施すべき応援措置の実施を要請するものであります。それから、自衛隊や緊急消防援助隊といった応援要請を行って対応することになります。

さらに、大規模災害発生時には、ライフラインや情報通信網の途絶、パニックの発生、それから庁舎や公共施設の損壊、職員の負傷などにより、市の災害対応能力が著しく低下する場合があることから、市単独では多岐の分野にわたり、かつ膨大な量の応急復旧活動を満足に遂行できない事態が生じることもございます。

そのため、本市では、広域的な協力を求める体制づくりとして、さまざまな「災害時相互応援協定」を結んできております。

姉妹都市間の協定のほか、県外の広域行政圏に対する応援協定、生活物資、給水、電気などライフラインに関する応援協定など、多岐にわたっております。

大規模災害発生時には、こうした協定による応援も必要により求めながら、速やかな応急復旧に努めていくものとなります。

今後とも、災害時の応援協定につきましては機会を捉えてふやしていきたいと考えております。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 鳥海隆太議員。

○14番（鳥海隆太議員） そうですね、確かに災害が発生すると、非常に甚大な影響があると、被害があるというようなことなんですが、先ほど部長もおっしゃったように、意識、こういったものが最近薄れてきていると。それは、やはりこの数字にもあらわれてきておりまして、例えば自主防災組織率というようにところもあるんですが、これは25年にははかれた、数値化されたものですが、約34%ですね、組織率が。これは、も

う全国的に見ても非常に低いと。確かに災害というようなものが非常に、ないとは言わないけれども、少ない地域、まあ雪をどう見るかというようなところはあるんですが、そういうようなところの地域性もあるというようなこともあると思いますね。

あともう一つの数値で言うと、これは平成15年なのでちょっと古いんですけども、耐震化率ですね。今はもうちょっと上がっているかもしれないんですけども、77%というような数字でありました。

もう一つ、これが一番問題なんですけど、公共施設の耐震化率というのがありまして、これが約40%ですね、本市においては。これは非常に問題な部分なんですけど。そういうような数字でも防災意識がわかるというようなところで、これは、また後からちょっと触れさせてもらいますけれども。

先ほど申し上げました新潟地震、これの被害状況、本市においては、住宅半壊2棟、一部損壊107棟、非住宅損壊153棟、土砂崩れ7カ所、6月市議会に公共施設被害復旧費として410万円余りを補正というように記録が残っております。やはりすぐ近くで、この本市の中じゃなくてもすぐ近くでそういったものが起きれば、飛び火してくると、すぐしてくるというようなことだと思います。

それで、先ほどの説明がありました、災害が起きたときに災害対策本部を設置するというようなことですね。設置する場所とは申しますと、恐らくそのくらいの災害になると、一応市役所ということになっているんですけどもね、災害本部は。市役所ということになっているんです。市役所が使えないとB棟というようなことになっておりますが、このB棟、すぐ役所の隣ですね、この建物の。まず、B棟に移動したのはいいけれども、目の前に今にも崩壊しそうな建物があって、果たして本部としてですね、恐らくその災害に遭ったときには、市民の問い合わせや、何だかんだ

要望や、いろんなオーダーが入ってくると思うんですね。恐らく、万というような、数万というようなオーダーが入ってきてもおかしくないんじゃないかというようにも思います。そういうような状況の中で、B棟、果たして機能するんでしょうかね。一応計画の中では、総則もそうですし、ほかのページにも、この市役所を本部とすると。使えない場合はB棟とも書いてあるんですけども、そういうように計画されているんですが、果たしてB棟で機能するのかと。恐らく本部、市役所は使えないという前提で話をしていますけれども、B棟、ここで能力を発揮できるのかどうか、どう見積もられているのか、お答えしたいと思います。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 B棟の本部設置の前に、先ほど議員が、自主防災関係で市民の意識がちょっと薄れているんじゃないかということも含めて、自主防災組織の数字なんかも、それから耐震化についても述べられまして、最近の数字をちょっと、申しわけありません、御紹介させていただきます。

自主防災組織については、先ほど申されたように、数年前ですと、議員の御指摘のとおり、ちょっと低い数字ではありました。ですが、議会でもさんざん御指摘いただいて、自主防災組織の組織率を引き上げるべきだと、それから危機管理を中心に、住民ときちんと話をしながら、理解を求めて、そういったものの向上を図るべきだというように御指摘もありまして、現在は、28年の4月になりますが、62%ほどの組織率に伸びております。そこについてはよろしくお願いしたいなと思います。

それから、公共施設の耐震化でありますけど、小学校、それから中学校、これにつきましては避難所になるわけですが、耐震は完了してございます。木造校舎については当然除かれるわけですが、そのほか、高校、それから大学、それから全コミセン、こういったものにつきましても、コミセンに

については耐震診断をしていないものもございますが、おおむね避難所としては機能し得るというふうに判断している施設でございます。

それから、B棟が本当に本部として活用できるのかという御質問であります。本庁舎が大地震で使えない、倒壊はせずとも亀裂が入ったり天井が落ちてきたりと、そういったことでとても使えない場合にB棟が果たして可能なのかという御質問だと思います。

B棟そのものも、ごらんのとおり決して新しい建物ではございません。ただ、平屋ですので、そういう意味では屋根が軽いというのもございます。年数はたっておりますが、使えないということまでは今のところは考えておりませんで、使えることを想定はしてございます。ですが、市役所そのものが使えないような大地震の場合には、当然B棟も被害を受けるというふうに思われます。その場合には、一応第3候補として、第3ではありませんね、B棟の次なので第2候補になりますが、多目的屋内運動場、ここを一応計画に掲げて、そちらのほうに本部機能を移すということを想定してございます。

○海老名 悟議長 鳥海議員。

○14番（鳥海隆太議員） ちょっと掘り下げさせてもらいますけれども、多目的屋内運動場も用意しているというようなことだったのですけれども、まず、職員だけが集まれば良いというようなことではないと思うんですね。いろんな機材、情報、いろんなデータ、こういったものが集まって初めて本部として機能してくるというように思うんですね。その際に必要になるのが、やっぱり電算システムというかP C関係ですね、そういったデータ。これがいろんなシステムとも連動して動いていくというようにも思うんですねけれども、その辺のバックアップというか、対応、対策については、とられているものなんですか。やっぱりここが重要だと思うんです。これが一番どのような運用されているかによって、その後の災

害の対応が変わってくると思うんですが、いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 きんのうの一般質問をいただいた中でも若干触れさせていただきましたが、本データについては外部にありますので、そちらのほう、耐震化きちんとなっているという施設の中でデータを持っておりますので、先ほど御質問あったように、例えばB棟に本部が移ったという場合には、庁舎がだめになっても、すぐデータをパソコンとつないで引き出すということは短期間で十分可能だと思います。

残念ながら、次の候補地、例えば外に行った場合というものは、専用回線等が必要になりますので、若干時間等は要するのかなと。その場合、ゼロからの、ゼロというか、専用回線を引いてというような対応となりますので、簡単に対応できるものではないのではないかなと想像しております。

○海老名 悟議長 鳥海議員。

○14番（鳥海隆太議員） ここで余り議論して、ああだこうだとは言いつもりはないんですけれども、まず部長おっしゃるのは、ちゃんとバックアップもとれているし、パソコンさえつなげれば大丈夫なんだというようなことだったんですけれども、もともとそのバックアップのサーバーはこの上にあるわけですよね。ここが使えないということは、そこも使えないんじゃないでしょうか。もし、ハードとかフロッピーのような電磁媒体に落としていると、それをとりに行くといったら命がけの任務を誰がやるのかと、そういうようなことも考えなきゃいけないわけですよね。そうなってくると、B棟に移ったから大丈夫と、電源にパソコンをつなげば全部つながるんだ、そういうような想定では私は甘いと思いますよ。

そういうような想定、もっと言うと、この計画は恐らく全国一律だと思うんですね。ほかのところで混乱したというのも、そういった実情と合

わないというような部分があったからというように思うわけなんです。ですから、そういうような机上の空論じゃなくて、しっかりと現場に根づいた実践的な計画、今のサーバーのバックアップ一つとってみても、もっと現実的に考えて、ここにバックアップしているから大丈夫、電算センターにあるからといっても、ここが壊れるような状態だったら、そこだってどうかわからない。第2、第3、第4の方策というのも私は考えなければいけないというように思うわけなんですけれども、どうでしょう、これを機会にもうちょっと踏み込んで考えられてみたらいかがでしょうかね。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 確かに御指摘のとおり、理論的には私どものほうで想定しているのは、こちらにバックアップがあるので、こういうふうに持ってくればできるというような考えを持っているところではありますが、さまざまな災害のケースというものが考えられますので、こういう場合はこういう対応ができる、こういう対応で対応できるというようなシミュレーションをしてみたいと思っております。委託業者のほうともいろいろと情報交換しながら、簡単に言えば災害時のデータをいかに生かせるかというようなマニュアル的なものの策定に向けて検討させていただきたいと思います。

○海老名 悟議長 鳥海議員。

○14番（鳥海隆太議員） お願いいたします。災害時になると、頼れるところというのは、やはりこういった市役所とか行政とかに必然的にのおのずと集まってくると思うんですね。人もそうですけれども、要望も集まってくると。その要望の数というのは、恐らく1万、2万、万というような数字が一瞬にしてどんどんどん入ってくると。その要望をさばかなくちゃいけないというようなことを考えると、しっかりとバックアップというのは、これでもかというくらい考えておかれ

たほうがよいんじゃないかなというように思います。

次に、今のようなハードの話なんですが、やはりそのくらいに耐震化するのであれば大丈夫なところもあるんでしょうけれども、この災害が起きたときに一番必要になってくるのは、やはり水、また衛生的な部分、トイレというようなことだと思います。

今、水道管を耐震化、入れかえしているような状況だと思うんですけども、これは、今の想定している地震、そういった災害に対して大丈夫なのかというようなところと、この入れかえというような部分が、果たしていつまで、時間がまだまだ先までかかるのかどうかというようなところをちょっと御確認させていただきたいと思います。

○海老名 悟議長 宍戸上下水道部長。

○宍戸義宣上下水道部長 ただいま、配水管の更新関係について耐震性はどうかという御質問だったと思います。

既に、さまざまな全国的な大規模な地震でもって、いろいろそういった水道施設関係については、耐震化ということについては一定の指針がございまして、本市においてもそれに沿いながら計画的に既に始めております。

老朽管の更新事業に当たりましては、全て耐震性のある管でもって更新をしているというような状況になっております。また、水道独自の老朽管更新のほかにも、下水道管の布設がえに伴う管の更新、それらについてもやって、耐震性のある管を布設している状況です。

ただ、水道管の管路の延長でいいますと、全ての口径が大きい800ミリから口径の小さい75ミリほどまで総延長で518キロ先あります。そんな中で、これまで耐震化の延長については39キロ弱というような状況になっております。率にすれば7.5%ほどになっておりますので、なかなか追いつかないという現状にはなっております。ただ、

やはり費用もかかり、毎年毎年相当な額をつぎ込んでおりますが、経営の計画を立てながら、そんな中でやっているという状況でございます。

○海老名 悟議長 鳥海議員。

○14番(鳥海隆太議員) 結構時間かかりますね。その間にこういった災害が来たら、給水を……。恐らく今の話だと、なかなか蛇口を開けて水を飲むというようなことは難しくなってくるのかなと。笹野の上水道も断層の近くにあるわけですね。そういったことを考えると非常に被害が大きい部分になるなど。災害協定をあっちこっち結んで、給水車を出してもらおうというような計画、計画ですよ、この中の、計画でありますけれども、台数的にどうなんでしょうか。この米沢市内の家屋、市民の方々が1日3リッター云々なんて書いてありますけれども、果たしてどうなんでしょうかね、部長、協定だけで大丈夫なんでしょうか。それとも、ほかに水源というか、緊急用の部分というのは今後確保しなきゃいけないんじゃないかと私は思うんですけれども、どうなんでしょうかね、部長。

○海老名 悟議長 宍戸上下水道部長。

○宍戸義宣上下水道部長 やはり議員おっしゃるように、市内全域に及ぶような大規模な地震による被災が起きたという場合については、ほとんどの家庭の水がとまるということを防災計画の中でも被害の想定をしているところです。そのために、やはり自前で持っている給水車とか自前で持っている給水の体制というのには、これは限界があるというのは既に認識をしております、そんな中で、やはり全国的な組織である日本水道協会、こちらのほう、全国的なネットでもって組織をしているということで、まずは山形県支部が窓口になって全国的なネットでもって応援に駆けつけていただけるというような体制になっているところでございます。

また、毎年、やはり連絡調整、給水車の参集の仕方とか、東北ブロックにおいて、県内において

ですが、定期的に連絡等の訓練をしているということでございます。

○海老名 悟議長 鳥海議員。

○14番(鳥海隆太議員) この計画の中にも書いてありますけれども、その水源ですよ、井戸を用意するとか。広幡に1カ所あるというようなことですよ。あと舘山浄水場ですか、ここに2カ所と。これ2カ所。でも足りないと、全く足りないですよ。やはりこういったもの、水の使えるような、ここだと水がとれると、そういうような場所はやはり市内に何カ所か指定をするか、つくっておくか、そういうようなことが私は今後必要になってくるんじゃないかなと思いますし、やはり今、何といっても水、これがないと生きていけないわけですから、その辺をしっかりと考えていってほしいなというように要望したいと思います。

あと、先ほども1つなんですと言いかけた部分で、衛生的な部分ですね、いわゆるトイレなんですけれども、非常にこれがもう、どこの災害の現場へ行っても難儀するということなことです。

この計画を読みますと、100人に1つの仮設トイレをつくるというようにうたっております。そうすると、何百個設置するのかというようなことですね、ちょっと物理的に大変なんじゃないかなと。何百カ所仮設トイレ設置をして、何百カ所になるか1カ所に何百個設置するかわかんないんですけれども、これはくみ取りですから、じゃあそのくみ取り計画もつくらなくちゃいけないと、そんな計画になってくるんじゃないかなと。私は確かに簡易トイレというのにも必要だと思いますけれども、この本市において、災害の中でもしっかりと、動くトイレと、機能するトイレと、こういうようなものを今後整備する必要があるなというように思うわけなんですけれどもね。

とりあえずは、とりあえずということじゃないんですけれども、一応今からつくろうとしている道の駅もありますし、そういうところにも、まず最初に先駆けて設置して、その後、計画的に市

内に展開していくと、こういうようなことをやられたらいいんじゃないかと、災害が発生したときにおいても非常に効果的に機能してくるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 今、整備中の道の駅について御質問がございました。道の駅については、指定避難所ではなくて一次避難所として機能していきたいと思っています。さらには、緊急消防援助隊や自衛隊の駐屯基地にしたいと、さらには救援物資の一時集積所として防災機能を担っていきたいというふうに考えております。

1点目のまず電気ではありますが、電気については、トイレ、道路情報コーナー、無料休憩所に、自家発電で72時間程度連続供給できるような装置の設置を予定しております。

次に、水については、受水槽を設置いたしまして、震度5以上の地震の際に、緊急遮断をしながら、これを飲料水として使えるようにしていきたいというふうに計画をしております。

さらに、お尋ねのトイレではありますが、断水状態の中でのトイレの活用については、井戸水利用を検討させていただいて、長期断水中でもトイレが利用できるように整備をしていきたいというふうに考えております。

○海老名 悟議長 鳥海議員。

○14番（鳥海隆太議員） そうですね、そのように、そこだけじゃなくて、ほかの施設、例えば避難として集まってくるような大きいところには、今後そういうような考え方も必要だというように思います。この防災計画の中で、衛生的な部分を維持していくと、整備していくというようにうたっているわけですから、しっかりと考えていただきたいというように思います。

今、道の駅は物資の集積云々というような話がありました。この計画の中には輸送体制というようなものも書かれています。第一次、第二次というような緊急輸送道路というようなものが指定

してあります。国道、もちろん指定してあります。市道も指定してあります。

その市道についてお伺いしたいのですが、この地図を見ますと、川をまたいで走っていくところとか、簡単に言えば橋がかかっているところ、結構あるんですね。中には下水が走っている部分もあります。大震災時にはこの下水の管が地中から浮上してくるというようなことが多々ありますし、先ほど壇上でも申し上げました液状化というようなこともあります。そういうような輸送に支障を来すような、そういったものがない道路を指定したのかどうなのか、そこをちょっと確認したいと思います。

○海老名 悟議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 ただいまの緊急輸送道路でございませけれども、まず、橋の耐震化をお答えしてよろしいでしょうか。

まず、市道として、緊急輸送道路の耐震対象となっている橋梁数は5橋ほどあります。そして、耐震対策としては、平成17年に緊急輸送道路の耐震補強3カ年プログラム、私たち「3プロ」と呼んでおりますけれども、国と都道府県との連携によって策定されたところでございます。その3プロ対象となる橋梁、詳しく言いますと、複径間、橋脚がある橋で、昭和55年の道路橋示方書以前のものですけれども、こちらの対象になっている橋が1橋、ヘリポートの近くの細原橋ですけれども、こちらのほうは平成23年から25年にかけてまして防災安全交付金を活用しまして落橋対策などを講じましたので、緊急輸送道路に対する橋梁対策は完了しているというようなところになっております。

もう一点、ただいま液状化のお話を頂戴しました。液状化については、東日本大震災とか今回の熊本地震でも発生しておりますけれども、御承知のとおり、埋立地とか、あるいは旧河川など、砂層が多く地下水が高いところで発生しているようです。一方で、東日本大震災後の研究では、主

要な幹線道路では液状化によりひび割れや段差が生じたものの緊急輸送道路としての機能に支障が出るほどの被害はなかったというような状況も聞いておるところでございます。私たち、技術的にちょっと推測してみますと、やはり緊急輸送道路は、市道も含めまして規格の高い幹線道路でありますので、道路構造体、路盤とか路床のほう、材料を使って支えておるといような状況があるかなと思っておるところです。液状化については、メカニズムがまだ解明されていない部分もありますので、その液状化の判定方法の高度化なども研究されているようです。本市の全体的な地質的な面とか、緊急輸送道路に対しての特定箇所の判定方法など、まだ未知なところがありますので、引き続いて動きのほうを注視してまいりたいというふうに考えております。

○海老名 悟議長 宍戸上下水道部長。

○宍戸義宣上下水道部長 下水道というようなお話もありましたので、お答えいたします。

緊急輸送道路についての下水道管の埋設位置についてであります。歩道がある場合については歩道に設置しております。また、歩道がない車道については、大概そういった緊急用道路については2車線の道路がありますので、その場合については道路の端のほうに埋設しております。というわけで、埋設位置については問題はないのかなというふうに思っているところです。

また、液状化の心配はないというふうに思っております。というのは、液状化については、やはり砂地盤の水位の高いところで起こることですので、米沢市においては比較的地盤のいい盤でありますので、そのようなことはないというふうに想定をしております。

また、万一道路に突出した場合については、直ちにその部分について集中的に対応したいというふうに備えているところであります。

○海老名 悟議長 鳥海議員。

○14番（鳥海隆太議員） その道路も、日ごろか

ら亀裂がないとか老朽化が進んでないとか、いざというときにしっかりと使えるといような確証が持てるような維持管理をお願いしたいと。というか、計画にそう書いてありますからね。この防災計画に書いてある。やらなくちゃいけないですよ、そういうように。私が要望するんじゃないくて、計画に書いているわけですから。これは、私がつくったんじゃないくて、皆さんがつくられたやつですから。

そして、この計画の中に、地震の部分なんですけれども、「地震防災緊急事業5カ年計画の推進」と書いてあるんです。推進年度は23年から27年度です。ですから、もうここに書いてあるものは全部終わられたんですよね……。まあ、終わってないですね。

何を申し上げたいかという、こういうような計画をつくったよと言うけれども、何とかつくって魂入れずじゃないですけれども、そういうような状況かなと、ただつくただけと。しっかりとその現場とか、実際に根づいた計画になってないんじゃないかと。じゃないかというより、なっていないでしようというようにことを申し上げたくて、この5カ年計画、またいろんな部分について触れさせていただきました。

本当に、先ほども申し上げましたけれども、ひとたび災害が起これば、数万というようなオーダーが、皆さんのこの市役所に、本部に集まってくるわけなんですよ。集まってくる、いろんなところに集まってくるわけなんですよ。これのやっぱり対処とか考えると、こういった防災計画、一生懸命つくられたとは思いますが、もっと実務的な計画にブラッシュアップというか、進化させられたらいいんじゃないかなと思うわけなんですよ。本当に役立つようなものにしてもらいたい。計画とって、こう見るんですが、中身にちょっとマニュアルが入り込んだり基準が入り込んだり、いろいろしているように見えるんですよ。それで、なかなかごちゃごちゃになって400

ページにもなっていると。プラス、資料がついたりして800ページくらいになってると。この議場の中にいる方でも、これ、ごらんになられた方はいないですよ、恐らく。各課に1冊ぐらいですから、議員の我々も初めて見るとか、ちょこっとした書き抜いたものは見たことあったり、ハザードマップとか見たときあるんですけども、これってというのは実際どうやるかというのは全部記してあるわけなんですけれども、見たことないですよ。そういうような状態なんです、やっぱ、この計画自体。

それで、私、これを見て思ったんですけども、プラス市民の対応、どのような行動をしたらいいのかというような部分もあわせて準備されたほうがいいんじゃないかなと思うんですね。そうやって準備する書類を見たりマニュアルを見さえすれば、押し寄せるオーダーの件数がもしかすると半分くらいに落ちるのかもしれない。そういうふうに思うからなんです。

それで、きょう皆さんのお手元に資料を用意させていただきましたけれども、この資料、これはほんの一部なんですけれども、私いいなと思って抜いてきたやつなんです。FEMAというところの、アメリカの危機管理庁という、緊急事態管理庁かな、で、つくって出しているやつです。地震時安全確認リストなんて、これいいなと思ったんですけども、重要な番号と住所とか、いろいろ書いてあるわけ。これ大体10ページくらいありまして、震災時の準備とか、被災して避難する場合どうするとか、あと「プレスリリース」と書いてあるんですけども、これは、災害に対処するために個人で計画をつくっておきましょうと、どここの道を通ってどこに逃げるものかというような簡単な計画をつくっておきましょうとか、どこに連絡をとりましょうとか、そういうことを書いてあるんです。こういった簡単なもの、恐らくほかの自治体でつくられているところもあるかと思うんですけども、本市においても、やはりいざ

というような対応のため、また必要なところに力を注ぐというような緊急時の対応を本部でもらうためにも、やはりこういうようなものというのはあらかじめ市民の皆さんにお伝えしておく必要があるというように要望をいたしまして、私のきょうのこの計画に対する一般質問を終了したいと思います。

本当はこの計画いっぱいあったんです、質問したいところ。いっぱいあって、いっぱい附箋つけてきたんですけども、やはり1時間じゃ間に合わない、1日ぐらい時間とってもらわないと間に合わないの、どこかでこれは集中的にみんなで議論したほうがいいなというように思う次第で、締めさせていただきます。

○海老名 悟議長 以上で14番鳥海隆太議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

再開を2時10分といたします。

午後 1時59分 休 憩

~~~~~

午後 2時09分 開 議

○海老名 悟議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に進みます。

一つ、公共施設等総合管理計画について外2点、23番太田克典議員。

〔23番太田克典議員登壇〕（拍手）

○23番（太田克典議員） 市民平和クラブの太田克典です。

まずもって、平日にもかかわらず、またお忙しいところ傍聴においでくださいました皆様に、心から御礼申し上げます。

初当選以来、4回目の一般質問となります。今回は大項目3点について質問いたします。簡潔に、かつ明確な御答弁をよろしくお願いいたします。

初めに、1、公共施設等総合管理計画についてお伺いします。

公共施設等総合管理計画は、人口減少等によって公共施設等の利用需要が変化していくことを踏まえ、限られた予算の中で、公共施設等を今後どのように維持していくかを定めようとするものです。

総務省では、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を作成し、平成26年4月22日に各自治体に通知をしております。それによりますと、計画に記載すべき事項として、公共施設等の現況及び見通し、総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針などが挙げられております。各自治体では、この指針に基づいて計画を策定することになっておりますけれども、これを踏まえて、以下の3点についてお伺いしたいと思います。

まず、（1）本市の公共施設の維持・整備の方向性はどうなるか、であります。

本市においては、平成26年10月に公共施設白書を、平成28年2月には財政健全化計画を策定しております。また、平成28年1月14日には米沢市行政経営市民会議から米沢市財政健全化計画（案）に関する意見書が提出されております。

これらを見ますと、本市の公共施設の維持・整備の方向性として、少なからず施設の統合や廃止が避けて通れないと思われそうですが、いかがでしょうか。

次に、（2）他の計画とどのように整合性を図っていくか、です。

本市においては、早急に策定が必要な計画、また策定するとしている計画が、めじろ押しになっております。たくさんある中で、例えば「米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画」や「水道事業第4期中期経営計画」などが挙げられます。これらの計画との整合性をどのように図っていくのか、当局の考えをお聞かせください。

次に、（3）計画策定への市民参加をどう図っていくか、であります。

さきに述べました総務省の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」においては、総合管理計画策定に当たっての留意事項の一つとして、議会や住民との情報共有等を挙げております。

本市の財政健全化計画では、「長期的な公共施設のあり方の検討」の項目の中で「（公共施設等総合管理）計画に基づく具体的な取組については、市民の意見を十分に聴きながら慎重に進めていく考えです」としております。しかし、総務省の指針では、「個別施設の老朽化対策等を行う事業実施段階においてのみならず、総合管理計画の策定段階においても、議会や住民への十分な情報提供を行いつつ策定することが望ましい」とあります。

改めてお聞きしますが、計画策定への市民参加をどう図っていくか、御回答ください。

次に、2、街路樹の維持管理についてであります。

（1）維持管理の状況についてですけれども、昨年9月に相田光照議員が西部小学校で発生した倒木事故に関連して一般質問を行いました。その答弁では、「小中学校営修繕視察において、各学校の樹木1本1本を学校側と一緒に確認した」というふうに回答がありました。

そこで、お伺いしますけれども、街路樹については、維持管理はどのようになっているのでしょうか。突然の倒木などに備えたものになっているのでしょうか、また、そのための費用はどうなっているのでしょうか、お答えいただきたいと思います。

次の（2）落ち葉を堆肥として利用できないかにつきましては、（1）の維持管理の状況に対する答弁をお聞きした上で、質問席から質問したいと思います。

次に、3、介護予防・日常生活支援総合事業についてお伺いします。

昨日の高橋壽議員の質問とかぶる部分もあるかと思いますが、御容赦いただきたいと思います。

日本経済新聞社産業地域研究所が平成26年12月から平成27年1月までに全国の790市と東京23区を対象に実施した「第2回介護・高齢化対応度調査」が公開されております。内容は、医療や介護に関する調査結果に点数をつけてランキングしたのになっております。それによりますと、回答のあった全国767市区のうち、本市は387位と中間に位置しております。今回はこの調査に関する細かな点は取り上げませんが、調査結果が報告されているそのタイトルに「遅れる新総合事業」とあり、「平成28年度中に実施するものが5.3%にとどまっている」とあることから、本市の取り組み状況についてお伺いするものです。

この「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」については、平成26年に制定されました「医療・介護総合確保推進法」に基づき、これまでの「介護予防給付」の中の「訪問介護」、「通所介護」を分け、これまでの「介護予防事業」とともに、新たな市町村の地域支援事業として移行・再編するものだとして認識しております。

この事業は、平成27年度から実施可能とされておりますけれども、経過措置期間が設けられ、全ての市町村で実施することとされているのは平成29年度からとなっております。本市においては、さきに述べた調査において「平成29年度から全面实施」と回答しておりますけれども、現段階での取り組み状況はどうなっているのでしょうか、また、実施に向けてどのような課題があると認識しているのか、御回答ください。

以上、壇上からの質問といたします。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、公共施設等総合管理計画についての御質問のうち、その方向性と策定への市民参加についてお答えいたします。

今年度中の策定を目指している公共施設等総合管理計画では、本市が所有している全ての公共施設を対象に、今後の総合的かつ計画的な管理に関

する基本的な方針を定めることとしております。

この計画で示す方針とは、いわゆる箱物と言われる建築系公共施設、道路・橋梁、上下水道などのインフラ系公共施設など、大きな分類で方針を示す方法と、施設類型ごとに方針を示す方法などがあります。

まだ計画策定をスタートしたばかりで具体的なものはお示しできる段階ではありませんが、今後、個別の施設ごとに具体的な方針を定める場合、廃止、統合、複合化なども視野に入れた検討ができるような計画にしたいと考えております。

次に、市民参加を進める方法であります。公共施設等総合管理計画を策定する上では、庁内での議論とともに市民から幅広く意見をいただけるような仕組みが必要であると考えております。

庁内においては、今月6日に副市長をトップに部長級で組織する検討委員会の第1回目の会議を開催し、計画策定までのスケジュールや検討体制及び計画の作成方針について協議を行ったところです。

今後は、公共施設を所管する課の係長級で組織する庁内のワーキング委員会も立ち上げ、課題の検討やコスト縮減方策の検討を行った後、部長級で組織する検討委員会でさらに検討を進めながら、進めていく予定です。

一方、市民参加については、7月に市民を対象としたシンポジウムを開催し、その後、8月から3回程度、市民と庁内ワーキング委員会の委員をメンバーにしたワークショップを行うことで、身近な公共施設について広く市民とともに考える機会を設けたいと考えております。

あわせて、本市の将来を見据え、公共施設の規模はどうあるべきかを問うような市民のアンケートも行い、計画策定に広く市民の方々の御意見をいただく機会を設けたいと考えております。

これらの取り組みと並行して、行政経営市民会議から御意見をいただきながら、パブリックコメントを経て年度内の計画策定を目指したいと考

えおります。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 宍戸上下水道部長。

〔宍戸義宣上下水道部長登壇〕

○宍戸義宣上下水道部長 ただいま水道事業で今年度策定を予定している第4期中期経営計画との整合性をどのように図っていくかという御質問でありましたので、お答えいたします。

現在、第4期米沢市水道事業中期経営計画を策定しているところでありますが、また、同じく今年度は米沢市の向こう10年の水道ビジョンを策定する年になっております。

この2つについてであります。これは公共施設等総合管理計画と並行しての策定作業となりますので、公共施設等総合管理計画策定のワーキング委員会のメンバーに水道事業の職員も入っておりますので、公共施設等総合管理計画で示される基本方針に沿いながら設備投資計画を定め、中期経営計画や新しいビジョンの策定を進めてまいりたいというふうに思っております。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 私からは、公共施設等総合管理計画と学校の適正規模・適正配置との関連につきましてお答えいたします。

米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画につきましては、小中一貫教育等における学校教育法の改正を受け、現在のところ、一旦休止をしているところでございます。

今後につきましては、①現在の米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画に沿って進める、②現在の基本計画を改定して進める、③現在の基本方針と基本計画を改定して進める、の3つの対応策から1つを選ぶこととなります。

そのため、公共施設等総合管理計画がどのような計画になるか現時点では不透明ではありますが、同計画との整合性が必要であれば、修正等を

行ってまいります。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私からは、2項目めの街路樹の維持管理についてのうち、(1)の維持管理状況についてお答えします。

初めに、街路樹の植栽状況であります。本市で管理している市道上の街路樹本数は、平成27年3月31日現在の集計で約1,700本となっております。街路樹の種類ごとの内訳につきましては、イチヨウが約410本、ケヤキが約450本、ナナカマドが約180本、ハナミズキが約660本となっております。

管理状況であります。剪定につきましては、高木で樹形が大きいイチヨウやケヤキを中心に、おおむね3年に1度程度のローテーションで、主に秋ごろ実施するようにしております。

秋の紅葉時期には、イチヨウやケヤキのように落ち葉が発生する市道沿線を中心に、毎年、専用の路面清掃車による清掃を2回ないし3回ほど実施しておりますが、葉の落ちる時期が一樣でないことや、落ち葉が乾いていないと機械清掃が難しいなどの理由から、沿線の皆様の清掃要望に即座に対応することが難しい状況もありますが、道路パトロール等により、極力タイムリーに実施できるよう努めているところでです。

次に、街路樹の点検方法についてであります。樹木医等に依頼するような専門的な点検までは実施しておりませんが、道路パトロールや、おおむね3年に1度実施しております剪定作業の際には、幹枯れや空洞などによって倒木のおそれがないかどうかを確認するようにしており、必要に応じて伐採などの対応を行っているところでです。

街路樹管理にかかわる費用につきましては、街路樹の種類や成長ぐあいなどにより毎年度異なりますが、実績の費用といたしまして、平成27年度は約260万円、平成26年度では約400万円、平成

25年度では約420万円、3カ年度平均いたしますと約360万円となっております。

倒木対策といたしましては、新たに植樹樹へ植栽する場合や植えかえの際には、樹高や幹回りがコンパクトで管理しやすいハナミズキやナナカマドを中心に採用するようにしており、また、今後は、事故防止の観点からも、年数が経過し、樹高や幹回りが大きくなってきて大木化している路線、ケヤキなどではありますが、こちらについては造園業者による年1度の一斉点検の実施など、点検強化策も現在内部で検討しているところです。

限られた道路維持予算や樹木管理の難しさがあるところですが、街路樹の適正な維持管理に努めてまいります。

私からは以上であります。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

〔堤 啓一健康福祉部長登壇〕

○堤 啓一健康福祉部長 私からは、3の介護予防・日常生活支援総合事業についてお答えいたします。

昨日の高橋壽議員の御質問でもお答えしておりますので、重複する部分については御容赦いただきたいと思います。

平成26年に介護保険法の改正により地域支援事業の見直しが行われ、これまでの介護予防給付と介護予防事業を「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」として立ち上げることになりました。この事業については、平成27年施行であります、その実施を平成29年4月まで猶予することができる規定となっております。本市におきましては、第6期介護保険事業計画におきまして、平成29年度から当該事業をスタートさせることとし、現在その準備を進めているところでございます。

新しい事業では、これまで要支援1及び要支援2の方を対象に行っていた訪問介護・通所介護と、認定を受けていなかった方を対象とした予防事業を介護予防・生活支援サービス事業として1つ

にまとめ、個人の状況に応じて多様なサービスを提供することが可能となります。サービスの内容は市町村の実情に応じて定めることとなるため、市内の各事業所等の介護資源を洗い出し、提供可能なサービス、必要なサービスなど、幅広い視点から内容を詰めているところでございます。

課題につきましては、先ほど申し上げました市内の介護資源と提供可能なサービス、必要なサービスについて、いかに効率よくサービスの提供者を決定し、かつ個別の利用者の方々に適した多様なサービスを創出できるかが大きな課題であると考えております。この点につきましては、現在、具体的に固まっておりますが、平成29年4月からのスタートに向けて詳細を詰めていきたいと考えているところでございます。

私からは以上でございます。

○海老名 悟議長 太田克典議員。

○23番（太田克典議員） 御答弁ありがとうございます。順次お伺いしていきたいと思います、まず、1番、公共施設等総合管理計画についてですけれども、まず最初、基本的なこととして確認したいと思います。

総務省通知が出ておるわけですが、その通知には、これは、技術的助言だよという言葉が最後添えられておるかと思いますが、この公共施設等総合管理計画、これは策定しなければいけないものと認識されていらっしゃるのでしょうか、どうですか。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 義務ということでの通知ではないとは認識しておりますが、やはり最近のこういうような人口減少も考えた場合、策定すべきものと私どものほうは考えて、現在策定をスタートさせたというところでございます。

○海老名 悟議長 太田議員。

○23番（太田克典議員） 義務ではないのかもしれませんが、通知はあると。それで、その通知に基づいて予算措置もなされておるかと思いますが、その点

も確認ですけれども、平成28年度の当初予算につきましては、これに関連して1,300万円予算計上になっておりますね。これに対して国からの措置として、平成26年度から3年間、特別交付税2分の1、こういう措置があるというふうに理解していますけれども、それで間違いないですか。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 はい、おっしゃるとおり2分の1の交付税というところで見込んでおります。

○海老名 悟議長 太田議員。

○23番（太田克典議員） 26年度の4月に通知が発出されておまして、28年度が予算措置の期限だと、それについては26年度から3カ年特別交付税の財源措置があるというふうなことだと思います。

その基本的事項を踏まえた上で、ちょっと確認してきたいんですけれども、壇上からも申し上げましたが、本市では公共施設白書が策定されております。この策定の中身、文章の中では、今後40年間で、今現在ある公共施設、これを維持あるいは更新していくための費用が1,400億円かかると、毎年36億円ほどかかるんだというふうに記載されておまして、財政健全化計画でもそれが引用されております。その点について、市長は御認識がおりますか。

○海老名 悟議長 中川市長。

○中川 勝市長 そのように認識をしております。

○海老名 悟議長 太田議員。

○23番（太田克典議員） その公共施設白書の対象となっている施設ですけれども、実はその市庁舎、それから市立病院、それから企業会計の分、先ほどちょっと話題になっておりましたけれども、上水道の管の部分とか施設、そういったものが除いてあるというふうなことであります。よろしいですか。あつ、違う。はい。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 済みません、失礼しまし

た。

今、御質問の中で、市庁舎は含まれております。そのほかは御質問のとおりでございます。

○海老名 悟議長 太田議員。

○23番（太田克典議員） 失礼しました。市庁舎の分は含まれているというふうなことでありますけれども、その他の部分はこれに含まれていないというふうなことで、その分も含めると、今後40年間、建てかえ、維持更新していくための費用、全てやろうとすると、先ほどの1,400億円を超えるものと当然思われるわけです。

こういう数字が出ているそのときに、これは実際、今後、維持更新していくことが可能かどうか。先ほど答弁の中では、個別具体的なものとしては、廃止や統合、複合化を当然考えていかなければならないんだというふうな言葉があったかと思えます。当然、その今現在ある公共施設をそのまま維持更新していくことは、この数字からも不可能ではないかと思えますけれども、そのあたりの御認識はどうでしょうか。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 御指摘のとおり、今後、経済状況が大きく上向きに仮になったとしても、余りにも開きがある数字だと思います。当然のことながら、そのまま更新していくということは、まずは難しいと考えております。

○海老名 悟議長 太田議員。

○23番（太田克典議員） その点については、先ほど壇上からも申し上げましたが、米沢市行政経営市民会議の意見書の中にも意見として述べられておるところです。「全ての公共施設を更新していくことは難しいと考えます。施設の統廃合のほか、既存施設の転用や民間施設の活用等により、施設保有量を減らしても機能を維持するなどして、更新費用を低減していくことが必要だ」と。

そうしますと、このたび策定しようとしている公共施設等総合管理計画、これについては、今、本市で持っている公共施設、これについては、廃

止、統合、複合化という方策をとって縮小していかざるを得ない、そのようなことをまず基本に確認したいと思います。それが基本的な方向だということでもよろしいかと思えますけれども、よろしいですね。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 これから方針については決定を検討していくわけなんです、当然のことながら、そういう方向で考えていくということになろうかと思えます。

○海老名 悟議長 太田議員。

○23番(太田克典議員) それでは、2番目の質問のほうに移りますけれども、まず、米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画。先ほどの答弁ですと、整合性が必要であれば修正をします。整合性必要ないんですか、どうですか。

○海老名 悟議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 今の御質問ですけれども、この公共施設等総合管理計画は、上位の計画になりますので、その考え方に沿ってとは思いますが、今までの経緯を申し上げますと、適正規模・適正配置等方針と計画については、大きな少子化の流れの中、また学校教育法の改正という大きな動きもあり、今、一旦停止しているわけですが、やはり、米沢の子供たちを育てるにはどのような学校教育が必要なのかというところから話をスタートしまして、今年度、内部検討会を開いて、来年は外部検討会、そして今までと同じように地域に出かけ、声を聞きながら丁寧に進めてまいりたいと思っております。

ですので、一概に統廃合を推進するという方針のもとというよりは、今までと同じような流れで丁寧に進めてまいりたいというふうに考えております。

○海老名 悟議長 太田議員。

○23番(太田克典議員) 今の答弁ですと、公共施設等総合管理計画が上位計画だと、ですけれども、必ずしもそれにのっとらない場合もあるんだ

というふうに聞こえましたけれども、そこは矛盾しないんでしょうかね。

○海老名 悟議長 船山教育管理部長。

○船山弘行教育管理部長 今、佐藤指導部長が申し上げましたのは、適正規模・適正配置でありますので、まず学校教育として児童生徒にとって適正な規模あるいは適正な配置はどうかというのが基本になります。これまでも南地区中の問題、問題と申しますか、件もありましたけれども、どこまで学校の統廃合とかに踏み込むかというのも、その後にももちろん出てくる問題ではあります。そういうことについて、公共施設等総合管理計画のほうで、これ、典型的に学校施設はどうかというところまで踏み込んだ計画になるかどうかは今後の問題ですけれども、一般的な公共施設について今後どうしていくのかということについての考え方は、それも踏まえて、そういう施設の更新等については考えていくということは当然かというふうに思います。

○海老名 悟議長 太田議員。

○23番(太田克典議員) まあ全ての公共施設を対象にこの公共施設等総合管理計画は策定するんだと、総務省の通知は技術的指導助言となっていますけれども、これはやっていくんだというふうなことであります。

整合性について余り深くこれからこれ以上追及しませんけれども、要は、同じ時期に同じような難しい計画が同時進行で策定されようとしている。そこをいかに整合性をもって、お互いの計画が成り立っていくか、策定していくか、これはすごく難しい大きな課題だと思うんですよ。

それで、その水道事業の第4期のほうもそうですけれども、こちらのほうはワーキングのほうにメンバーが入るというようなことですが、こちら28年度中に策定するというふうな中身です。先ほど、総合管理計画のほうも28年度中に策定になれば予算措置もあるということで、期限が切れているわけですね。そうすると、重要な

その計画が、少なくともこの3本同時並行で策定せざるを得ないというふうなことで、お互いに整合性をとっていくのが大変難しいんでないかなというふうに私は思っております。

難しいので、ぜひ頑張るということになるわけですが、そこで、市民の声をどうやって聞くかなんですが、先ほどワーキング等、8月からワークショップ3回ほどという話がありました。一言申し上げたいのは、通知は平成26年の4月に出されておるわけですね。それから2年ほどたっているわけです。相手のある、市民もいる、それで、市民の声をいかにくみ上げていくか、意見に耳を傾けていくか、これは大変時間のかかる作業、あるいは時間をかけなければならない作業でないかなというふうに思います。

そうしたときに、26年の4月に通知を受けてから、2年も何をしていたのかと、もっと早くその市民との意見交換の時間をとるべきでなかったかと。みずからその市民との意見交換の場、そういう時間、チャンスを狭めているというふうに言わざるを得ないんでないかなというふうに思いますけれども、その点いかがですか。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 これまでの26年度からの経過になりますが、まずは、当初、市としては公共施設白書をつくったというところがまず1つスタートとしてはございます、公共施設を考える上でというところで。あとは、今後のまちづくりで、昨年度については、まちづくり総合計画をつくって、今後のどのようなまちにしていくかというのを踏まえて、早く並行した部分もあって始められればよかったところではありますが、そのようなところでまずきたというようところで御理解をいただきたいと思います、1つは。

あともう一つ、市民の方々の意見というものは、ワーキングやアンケートなどでお聞きしたいと考えておりますが、このたびの公共施設等総合管理計画については、市全体の方向性について考え

たいと、定めたいというものでありますので、一つ一つ細かい施設、こちらについてどのようにしていくかと、個別のものについて御議論をいただくということではないということは御理解をお願いしたいと思います。

○海老名 悟議長 太田議員。

○23番（太田克典議員） そういう答弁なんですけれども、例えばここに手元にありますが、さいたま市でつくった公共施設マネジメント計画アクションプラン。さいたま市は大都市でありますけれども、その大都市であるさいたま市も危機意識を持って、このまま公共施設を維持していくとすると、財源がもたない、破綻するというふうなことをNHKの報道番組等でも担当者が話しておりました。それを見ますと、やっぱり一つ一つ、どの施設がということではありませんけれども、例えばコミセン等、そういったものについてどういう規模でこれから整備をしていくのかという方向性も示されております。各施設ですね、市民利用施設、保健福祉施設、保育所、放課後児童クラブ、その他児童福祉施設、そういったものについて、配置の考え方、これを一つ一つ決めております。これらをぜひ参考にさせていただきたいというふうに思いますけれども、この点に関して最後1つだけ、このさいたま市の計画の中で、与野本町小学校の老朽化に伴っての北校舎の建てかえ、それに伴って周辺の公共施設との複合化を検討と、そういう例が記載されております。例えば老人福祉センター、子育て支援センター、放課後児童クラブ、こういったものを複合的に与野本町小学校の北校舎建てかえとともに整備しましょうと、そのために市民ワークショップを開催していると、そういったことも記載されております。ぜひ参考をお願いしたいというふうに思います。

2番目ですけれども、街路樹の維持管理について。先ほど建設部長から御答弁いただきました。この質問をしようと思ったのは、やはり高知市の例がニュースに出ていまして、寿命を前にして急

に樹木が倒れてしまったというふうなこと、それを受けて緊急点検を高知市で行って、空洞化などで185本、これが倒れる危険があると判明したというふうな6月2日朝のNHKニュース報道です。

こうしたことを受けて、米沢市の場合どうやっているかというふうなことですけれども、確認ですけれども、点検について、米沢市の街路樹については、突然の倒木、通常、高知の場合も、当然台風が来たとかそういったときではなくて、通常いきなり倒れてしまったというふうなことで、緊急点検という形になったわけですけれども、米沢市の場合は、そういう突然の倒木、これはまずないだろうと、通常、そういう点検はしているんだというふうに理解してよろしいですかね。

○海老名 悟議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 ただいまの突然の倒木というのは、私ども知り得る限り、ないところです。

○海老名 悟議長 太田議員。

○23番（太田克典議員） これからもあつてほしくないわけですので、それはよろしくお願ひしたいと思いますが、一方で、落ち葉関係、剪定も含めて清掃、維持管理、先ほど費用の面をお聞きしました。25年度は420万円、26年度は400万円、27年度は260万円、年々減ってきているというふうなことで、答弁の中にもありましたけれども、沿線住民の方のきれいにしてくれというふうな要望にはなかなか応えられない現状があるというふうなお話だと思います。

本来、道路と街路樹は一体のもので、当然街路樹の管理も道路管理者が行うべきだというふうに私は思いますけれども、その点はいかがですか。

○海老名 悟議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 お話しのとおり、街路樹は道路の附属物ですので、道路管理者が清掃するのが第一義だと思っております。ただ、沿線皆様、町内の美化とかそういった観点から、かねて前から御協力いただいているというような実態もあ

るところです。管理者としてはありがたいというふうに思っております。

○海老名 悟議長 太田議員。

○23番（太田克典議員） まず、地区によってはそういう地区もあるかと思えますけれども、私の耳に届いているのは、やっぱりなかなかきれいにしないんだと。先ほどの答弁の中にもありましたけれども、落ち葉について、やっぱり1回清掃しても次から次と落ち葉が降る、降り積もってしまう。これはやっぱり雨が降ったりしますと固まるということもあるでしょうし、あとは車がスリップして危ないというふうなお話もあつて、何とかしてほしいんだというふうな声が届いています。ですけれども、なかなかその費用の面で十分な対策がとれないと、それが実態だというふうなことだと思います。

そこで、2番目のほうの質問になるわけですが、費用も十分これから捻出して、しっかりやっていきますという答弁であれば、次の質問はなかったんですけれども、なかなかそうでないということで、その落ち葉をじゃあどういうふうに実際にきれいにしていくかと。市のほうに任せていては、予算がないということで、なかなかきれいにしないということです。

それで、街路樹の落ち葉という観点をちょっと離れて、例えば公共施設等あるいは公園等、そういったところの落ち葉、あるいは落ち葉を含めたごみ、そういったところの処理について、担当が環境生活課になるかと思えますけれども、例えばそういったごみ、落ち葉等を地元の住民の方々が収集をすると、きれいに掃除をする、そうした場合に、市として何か手助けになるような、そういったものがあるというふうにお聞きしておりますけれども、それはどのようなことでしょうか。

○海老名 悟議長 菅野市民環境部長。

○菅野紀生市民環境部長 公共施設や、そういった公園とかにつきましては、第一義的には施設管理者が責任を持って処分するものだということで、

そういった観点からお答えをさせていただきますけれども、やはり落ち葉としましては、ごみと見るよりは資源と見ていただくことで、ごみの減量化が図られるかと思えます。そういった部分では、先ほどもちょっといろいろお話がございましたけれども、町内会の皆様や事業所や各種団体で行っていただいております公園や道路沿いのクリーン作戦でボランティアクリーン作戦を実施していただいております。そういった形での落ち葉やごみの収集を行っていただいております。そういった際におきましては、ごみを入れるビニール袋につきましては市のほうから無償でお渡しをしております。回収等も行っているケースもございます。

そういった中で、落ち葉を活用するには、やはり堆肥化することが大きな道筋かなと思います。そういった中では、市としてできることとしましては、堆肥づくりの方法や必要な機材、堆肥の活用方法の紹介、衛生組織や町内会、団体への取り組みの周知など、こういった情報提供が専ら手段としてはあるかと思っております。

以上です。

○海老名 悟議長 太田議員。

○23番（太田克典議員） 次の段階まで踏み込んで御回答いただきましたけれども、例えば街路樹から出た落ち葉を沿線住民の方が、こう言ったら失礼かもしれませんが、市で清掃してくれと言ってもなかなかきれいにならないと。なので、自分たちで落ち葉を拾ってきれいにしましょうやと。そうしたときに、今の話だと、例えばごみ袋を提供していただいて、それを利用して地域住民の人が落ち葉を拾ってそこに詰める。集めたごみ袋は市のほうで回収していただく、そういったことがこの街路樹の落ち葉についても適用になるだろうというふうなことでお伺いしましたけれども、それで間違いありませんね。

○海老名 悟議長 菅野市民環境部長。

○菅野紀生市民環境部長 はい、市のほうでビニー

ル袋をお渡しして、協力いただいて回収するような流れとなっております。

○海老名 悟議長 太田議員。

○23番（太田克典議員） 次に、もう一段進んだ話として、ごみの減量化という観点があるかと思えますけれども、落ち葉については、つくりようによっては堆肥として再利用できる、そういったことになるかと思えます。

ただ、例えば先ほど各市内の樹木、樹種、1,700本あるというふうな中で、イチヨウ410本ほどという話がありました。イチヨウの葉っぱは、世間の話というか巷間、腐らないんだと、堆肥にならないんだというふうな話が出ていましたけれども、実はネットで調べますと、イチヨウの葉っぱの堆肥化については特許申請なりまして、その方法が確立されております。東大のキャンパスでも東大内の校内のイチヨウの葉っぱを堆肥化すると、そのやり方について実践したということがネットで載っておりました。ですので、可能であるというふうに思えますけれども、ただ、ひと手間かかりまして、その落ち葉の葉っぱ、イチヨウの葉っぱを細かく砕く必要があるんですね。

そこで、例えば環境生活課でガーデンシュレッダーを持っているものを、春先の庭木剪定等で出た枝を処理するに当たって、それを貸し出ししていると。それをこの落ち葉の堆肥化についても適用できないかというふうに考えるわけですが、そのあたりいかがでしょうか。

○海老名 悟議長 菅野市民環境部長。

○菅野紀生市民環境部長 市では、ガーデンシュレッダーを市民の方にお貸しして、ごみの減量化につなげておりますけれども、残念ながら、今市で保有しておりますガーデンシュレッダーは、3センチ以下の小枝を中心としまして、葉っぱにつきましてはちょっと難しいかなというふうに考えております。

○海老名 悟議長 太田議員。

○23番（太田克典議員） 実はそのガーデンシュ

レッダー型式、私もお聞きしまして、もう新しい型のものが出ておるんですね。買いかえの時期でないかなというふうに思います。ぜひ、落ち葉も処分できるようなものを準備していただいて、地域住民と一緒に頑張ってごみの減量化、そして道路の清掃に寄与すると、これがまさに一つの協働、そういうことにつながっていくんでないかなということで、御検討をお願いしたいと思います。

最後に、ニュースでも話がありましたけれども、国土交通省が、街路樹について自治体の点検診断マニュアルの整備状況を調査して指針を年度内に策定する、そういう動きがあるというふうに報道されております。この指針にどのように記載なるかわかりませんが、仮に現在の街路樹、葉っぱが生い茂って信号機が見づらいと、剪定も追いつかないと、3年に1回ほどやっているというお話でしたけれども、イチョウなんかは成長が早いので、剪定が追いつかなくて信号機が見づらいというところもあるようであります。そうしたところについては、思い切って伐採、伐根、そういったことも可能なかどうか、その辺、考え方を最後にお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 交通安全上、信号機とか、あるいは標識が見えないところにつきましては、まずは枝落としか何かで対応できないか、その辺を見きわめて、本質的に伐根したほうが後を考えていい場合など多々あるかと思いますので、現場状況によってそれぞれ違うと思いますので、おのこの対応方にさせていただければと思います。

○海老名 悟議長 太田議員。

○23番（太田克典議員） 具体的な箇所については後から御相談させていただきたいと思いますので、ぜひ御検討をよろしくをお願いしたいと思います。

次に、3番目、新しい総合事業に関してですけれども、壇上からも申し上げましたが、平成27年からこの事業については可能であると、そういう

法改正がなされて、経過措置によって米沢市は平成29年度から実施だというふうなお話です。今現在、具体的な中身については検討中であるというふうなことでありますけれども、その検討実施の中身がおくれていることも一つの要因だとは思いますが、市民の中から不安の声が多々私の耳に入ってきております。

何点か申し上げたいと思いますけれども、申し上げる中で考え方をお聞きしたいと思います、例えば1つは、これは総合事業にかかわらず総合事業についても規定した医療介護総合確保推進法にかかわるものでありますけれども、例えば特別養護老人ホームの入所者が今後限定されていくのではないかと、希望しても入れなくなってくるのではないかとというふうな不安の声があります。実際どうなんでしょうか、米沢市において、そういうことが起きるのですか。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 特別養護老人ホームの入所につきましては、以前は申し込み順だったわけですが、その入所指針を設けて、必要度の高い方、その方の要介護度とか、あるいは介護している方の状況とか、そういった状況に応じて優先度を定めるということで入所を決めてきたという状況がございます。

27年4月1日に法改正で要介護3以上の方のみ入所できるということになったわけですが、要介護1、要介護2であっても特例入所の要件がございます。それは、例えば認知症で日常生活を営むのがなかなか困難だというやむを得ない理由があるような方とか、あるいは虐待等が疑われるような場合とか、いろいろ規定がございます。そういったこともありますので、特例入所ということも制度上可能になっておりますので、介護の必要の程度とか、あるいは家族の状況などを勘案した上で入所されるという状況がございますので、御理解いただきたいと思います。

○海老名 悟議長 太田議員。

○23番（太田克典議員） 不安を解消できるような、すばつとした、こういう回答ではなかったのかなという気がしますけれども、第6期介護保険事業計画、これ市のほうで策定されてますよね。63ページに「介護老人福祉施設への入所希望者について」という記述があります。介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）への入所希望者について、在宅待機者は、平成26年6月現在で232人、平成27年4月1日以降、原則要介護3以上に限定される、これは先ほどの答弁だと思いますが、そのことによって、141人になるというふうなことで、この計画の文章の書き方では、在宅待機者の解消は引き続いての課題とされているというふうなことで、残った141人の在宅待機者をどうするかというふうな視点での記述だと思うんですよ。

私が問題にしたいのは、232人いた中で、要介護3以上に限定されることによって141人になるよと。じゃあ残り91人、この方は一体どうなるんだろうということですよ。どうなるかって、そこが市民の方々の不安とつながっているところじゃないかなというふうに思います。

それで、先ほど来の答弁の中では、今度市町村が独自の事業を展開するんだと。今年度どういう事業をやるのか、そこは今年度中に策定すると、委託事業という形になるわけですけども。この市町村の事業、これによって、不安のもう一つは、地域格差、市町村格差が生じるんじゃないかといふような心配です。例えば先ほど言った91人の方のところ、どうなるのか。これは市町村の事業で、何か事業展開でサービスを受けられるようにするんだよというふうなことになるのか、そこはやっぱり格差が出ないように、ほかのところではそういうふうな人もサービスを受けられるようになるんだけど、米沢市の場合はそうでないよということのないように、格差が出ないようにというふうなことで、不安の声、どうなんだというふうなことがあるわけですけども、その点

についてはいかがですか。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 特別養護老人ホームの待機者という面での今お話をなさっていたと思うんですが、今回の総合事業は介護予防を主体とした事業でございまして、独自の事業をそれぞれできるという部分は、いろいろな訪問介護、通所介護、それも介護予防の訪問介護と通所介護事業についての、そういった事業についてです。それから、生活を支えるような、その中には生活支援サービスのものも含めてでございしますが、そういう事業でございしますので、その総合事業の中で特別養護老人ホームの待機者の方に直接資するというのはちょっと難しいかと思います。

そういった中で、確かにその介護予防の生活支援の総合事業で見ますと、それぞれ市町村の独自の事業を実施できると、そして価格もそれぞれ違ってくるとのことでございますので、確かに総合事業の中で見ていきますと、それぞれの全国一律水準で今までサービスが保たれていたという部分があるわけですが、今後はいろいろそういった市町村によってサービスに差が出てくるとか、サービス料金においても違いが出てくるという可能性はあるというふうに思っております。

本市の、これから詳細を詰めていくという段階でございしますが、高齢者にとってよいサービスを提供できることを一番に考えて事業の推進を図っていきたいと考えているところでございます。

○海老名 悟議長 太田議員。

○23番（太田克典議員） 地域格差、市町村格差がある程度生じるというふうなお話かなというふうに思います。具体的なその事業の中身、これから詰めるというふうなお話ですので、そこは、今後も機会を捉えてチェック、あるいは市民の声をお聞きして、その声を反映させていきたいというふうに思います。

最後に、この事業の、今年度事業の組み立て、大変な作業だというふうに思います。市内のいろ

んな団体とかですね、医師会とかNPO法人とか民間事業者とか、そういったところの連携、そういったものも必要になってくるわけですが、そういったものを進めていく上で、本市の組織体制、これが果たして十分かどうかというふうなところが懸念される一つでもあります。

例えば高齢者の足の確保とか、そういったところも今後含めて総合的に米沢市の介護事業のあり方、そういったものも検討していく必要があるかと思いますが、その点を踏まえて、市長から、どういうふうな方向で介護事業を今後米沢市は推進していくのか、そのあたりのお考えをお聞きして質問を終わりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○海老名 悟議長 中川市長。

○中川 勝市長 今、地域ごとに地域包括ケアシステムということで、医療も含めて一体的なこういった介護の方針というものを、その地域で、米沢ではどのように計画づくりをしていくのかということが大きな課題になってきているというふうに私自身も思っております。

そういった中で、若干、少し米沢市の取り組みもおくれてきている部分もあるのかなというふうに思っておりますけれども、そこはしっかりと、いろんな業者もありますし、業者といたしますか、いろんな介護団体とかいろんな施設もありますので、そういったものと、あと医療も含めてこれはしっかりと取り組んでいかなきゃならないというふうに思いますので、この計画の中で、そういった視点も入れながら取り組んでまいります。

○海老名 悟議長 以上で23番太田克典議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

再開は3時20分といたします。

午後 3時10分 休 憩

午後 3時19分 開 議

○海老名 悟議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、お諮りいたします。

本日の会議が定刻の午後4時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することにしたと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○海老名 悟議長 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議を日程終了まで延長することに決まりました。

次に進みます。

一つ、「市民・事業者参加型＋組織横断型＋リーダー発掘型」ワークショップの構築で米沢の活性化を、20番高橋英夫議員。

〔20番高橋英夫議員登壇〕（拍手）

○20番（高橋英夫議員） 一般質問の2日目、最後の高橋英夫でございます。少しの間おつき合いたいただきたいと思います。

実は昨日、一般質問が全て終わりました家に戻ったら間もなく、私の知り合いから電話がありました。めったに電話なんかくれる方ではなかったんですけども、何があったのか電話が入りまして、用件を聞きましたらば、いろいろ米沢市のあれこれについて聞いてほしいというふうなことがあったようでございました。真っ先にお話があったのは、その方は今、お孫さんを育てていて子守をしているという方なんです、米沢には、子供が例えば雨の日、雪の日に遊べる屋内の遊戯場がないと、何とかつくってほしいんだけどというふうな御要望でございました。それから、続けてお話があったのは、その方が現在、仕事で、週2回とおっしゃいましたかね、お手伝いに行っているある介護施設なんですけれども、非常に職員の働かされ方がひどいと、ブラックだということで、若い人が次々とやめている、もう現在は平均65歳ぐらいの方たちがその施設のスタッフとして中心

を担っているというような話でありました。さらにもう一個あるということでお話があったのは、その職場に通う道々、私は今自転車で行ってるんだけど、歩道をよく走るんだけど、車道と歩道の段差が非常に大きくて走りにくい、危ない、何とかしてくれないかというようなことを私のところに電話でお話しされました。

それで、一つ一つ、私の考えございますけれども、それをお答えしながら申し上げたのは、「実はちょうどあした私の一般質問で、ワークショップを取り上げて、そういう市民の声を行政に反映させるという方法について提案することになってるんだ」と、「もしそういう方法が今後、米沢市でどんどん対応されるようになったら、今お話しになったような話もぜひたくさん反映していただいて、具体的に問題を前に進めるということにつながるかと思うので、そのときにはぜひ参加してほしい」というふうに申し上げたら、「ああ、それはすてきだね」というようなことをおっしゃいました。

このことを先にまず申し上げて本題に入るわけですが、私は、質問項目を上げるときに、6日の早朝に、締め切りの日の早朝にがらりとつくったものですから、今考えると、今議長が読み上げてくださいましたワードは、いまいち私の言いたかったことが必ずしも的確に反映されていないなと思ったものですから、ちょっと今の例からつなげて話をしますと、今のよう話が市民からありました。そうしたときに、例えば遊戯場の問題、屋内遊戯場をどうするかというときに、その方や私や同じような思いを持っている議員の方や、ほかの市民の方、たくさんの方に、まず呼びかけ人になってもらって、米沢市に屋内遊戯場をつくれないうふうなワークショップをやってみようかということをして市民が主導的に行うというようなことなんですね。そういうときに、その行政の担当、部課、例えばこども課であったり建設であったり商工だったりという、関係

者の方もそういうワークショップにフラットに参加していただいて、それで、ともに意見交換をする、情報交換をする、そして場合によっては担当課の方が記録をとってくださったり、そんなことをしていただきながら、最終的には成果はもう行政側のほうで持って帰っていただくというふうな形のワークショップ方式というのが、今後市民の積極的な参加によるまちづくり、これは3月に市長がここで行われた市政運営方針の中でも語られていましたけれども、市民が積極的に参加するまちづくりといった観点を考えたときに、こういうスタイルは非常にいいんじゃないかなというふうに思ったわけです。

私が以前に、現在の子ども・子育て支援新制度が始まるときに、その当時、私、認可外保育園の連絡会の会長をしていた関係で、一応そういう立場からの代表として委員になってほしいということで、子ども・子育て会議というのに委嘱を受けて参加する機会がございました。3年ほど前のことです。これは、全国的に子ども・子育て支援新制度をつくる際に、国のほうでは各自治体ごとにそういう会議を立ち上げてちゃんとしなさいよというふうな、そういう通達があったので、米沢市もそれに基づいてつくったわけです。そうすると、学童保育の関係者であったり、私のような認可外の保育園の関係者、認可保育園の関係者、幼稚園関係者、それから保護者会といった形の代表というような方が、たしか15名ぐらい、その会議に集められて、委嘱ですから、会議費として日当幾らという形で謝金もいただく形で行うわけですね。ただ、非常に議案が分量が多くて、実際には当局側からのいろんな説明の時間もとても長かったです。それで、実際にフリーに議論をするという時間が余なくて、一応参加して話は聞いたという、そういう実績といえますか、つくっておりますけれども、その15人の委員が、本当にこの計画に対して主体的にかかわったり、あるいは主体的な意見を述べる余地があったかという

と、なかなか現実にはそれができなかった。つまり、実際には国がつくる大もとのこのベースとなる計画に対して、米沢市が条例のもとになる案をつくって、それを各委員に説明をして、一定の時間の反応といいますか意見を伺うという、そういう形のいわゆる行政主導の会議の経験もしております、そういうことに対して、ちょっと私はどうなのかなという疑問を持っていたんですが、そういう意味で、本当に市民が積極的に参加するというふうな意味を考えるならば、たとえ謝金がなくとも、市民の側から言い出した、そういったワークショップをとともに行政側の人にも参加してもらってつくるというふうな手法が、これは意外と有効なのではないかなということを感じたということがありました。

もう一つ、私が今回の提案をするその背景となったのが、今回、第5回の議会報告会がございました。昨年の秋の第4回と今回の第5回と、私2回目の参加だったんですけれども、こういう経験の中で、やっぱり同じように思ったことがありまして、それは何かといいますと、今回3班という形で私たちも6人で班編成をして4つの地区を回ったわけです。今回の議会報告会では、事前に各地区からどのような問題を深めてほしいかというテーマを上げてもらおうというふうなことで企画がありまして、幸い私どもが参加した4地区の場合は、全ての地区で事前テーマが上がってございましたので、非常に有意義な議論ができたというふうな経験をいたしました。

しかし、何しろ年に1回、2回というふうな議会報告会ですので、その場でたくさんのテーマについて意見が上がっても、なかなかそこでじっくり深めるという十分な時間ありませんでしたし、それを今回3班のほうでは、どういうテーマで、どんな議論があったかということを整理した形でじゃあまとめようと、今その作業に入っていますけれども、それをコミセンなどにこの後報告という形で返しませうというふうな作業には

なっておりますが、ただ、実際じゃあそこで上げられた問題がそのことによって何か進んでいるかといいますと、なかなかこれがまた別の問題だなというふうな感想を持っております。

今回、議会報告会で出てきたテーマを幾つかちょっと紹介しますと、太田議員の今の議論の中にもありましたが、中学校の適正配置の問題ですね、再編の問題。これについては、以前に各地区にそういう説明会がなされたという経過があったけれども、例の文科省の新しい方針、小中学校一貫校の話が出てきて以降、ぱたっと説明がなく、何の説明もなく議論が終わったというか、説明が終わっていると、どうなんだというふうな厳しい指摘がございましたね。それから、特に南原周辺では、あの新しくできる木質バイオマスの発電所、これは1年半後に稼動が始まるんですが、この地域への影響などはどうなんだというふうな話も出されました。あるいは、米沢女子短期大学、栄養大学周辺の環境の問題ですね、河川敷なんかのさまざまな今成長し過ぎている樹木なんかをどうするんだとか、そういった幾つもの問題が出ましたけれども、議会報告会の議論の中身を私たちが今整理をしているというのは、あくまでも出た話の整理をしているわけで、こういうふうに上げられた1個1個のテーマについて、じゃあ今後どういうふうに議論が深められて問題解決するのかということについては、まだ私たち議会の中でも明確な答えを持っているわけではないというふうに私は認識をしているわけです。

そこで、この議会報告会の今後のあり方について、先ほど発言された太田議員なんかと私どもで、こういう形がいいんじゃないかななんて今議論をしているのが、今ほど申し上げたそういうワークショップ形式のものはどうだろう。例えば先ほど申し上げた一つの例の中学校の再編問題、こういったことについてテーマを絞って、市民の方にお集まりいただく、議員も参加する、担当の行政の方も参加するというふうな形で、自由な議論を

交わし合う場、こういったものをやることによって、いろんな角度からの問題点や課題や可能性が出されて議論が深まっていくんじゃないだろうかというふうな話になったわけですね。

それで、このことについて、これは、太田議員からこんないい先進例があるぞということでした。ただ、これコピーなんですけれども、これは青森中央学院大学の先生の佐藤淳さんという方が「日経グローカル」という雑誌に書いたものですが、「議会からの地方創生」というテーマで、「問われる議員間・住民「対話」の質」という話の中に、実は今岩手県の久慈市で取り組まれている話が若干取り上げられて、これは私が描いていたワークショップ方式で問題解決するという手法そのもので、非常に的がぴたっと合ったなという感じがあったもので、若干紹介させていただきます。

これは、議会のほうの取り組みです。久慈市では、2004年に基本条例をつくる際に、市民と議会が協働し、市政課題について話し合う「かだつて会議」、「かだつて会議」というのは方言で、一緒になるとか語り合うという意味だそうですが、これを設置することが盛り込まれたというようなことがまず1つあります。そして、具体的にこの「かだつて会議」が開かれるわけなんですけれども、これ、まさにこのワークショップ方式で開かれるわけです。幾つか、このワークショップをやるときに、グランドルールということで簡単なルールがまず示されます。まず1つは、問い、問いというのはクエスチョンですね、問いに意識を集中しましょう。2つ目は、対等の立場で話し合いましょう。3つ目が、話は短く簡潔に。こういうふうなグランドルールというのが与えられて、それで話し合いを始めるというふうなことなんです。

また、1つここで紹介したいのは、これはディベートの場ではないと。ディベートというのは、あることについて討論をして白黒出すというふうなものですが、そうでなくて、これはダイアロ

グなんだと。「ダイアログ」というのは、日本語に直すと「対話」ということなんですけれども、相手の立場を尊重する、相手の話をよく聞いて、そして総体的な整理をしながら話を進めるというふうな方法のようですが、これはあくまでもディベートでなくてダイアログの場だというふうな、こういったルールに基づいて、久慈市では市民の方に集まっていたいただいて話し合いをしたということなんです。

非常におもしろいのは、その話し合いのテーマ。これ、グループで話し合うんですが、1つ目のグループは「あなたの知っている久慈市のじえじえじえな自慢を教えてください」。久慈市というのは「あまちゃん」の舞台になったまちです。それから、2つ目は「5年後の久慈市のじえじえじえな姿を教えてください」というグループ。3つ目は「じえじえじえな久慈市を実現するために、今議員と市民ができることは？」という、3つのグループに分かれての話し合いをしたそうです。

中身は触れませんが、終わったときのアンケートによりますと、参加者が「会議に参加して非常に楽しかった」というふうに回答しています。それから、95%が、これはワールドカフェ方式ともいいますが、このワールドカフェ方式の運営方法について「話しやすかった」と回答するという方がおったということで、非常に市民が行政をどうするか、まちづくりをどうするかということに参加する形の一つの実例として、非常におもしろい例がここに述べられておりました。

私、1年間、今回議員活動をやってきました、今の議会報告会のあり方というものを教わって、深めてきたというか深めていけたらいいなと思ったということが1つと。

それから、実はごく最近のことですけれども、中心市街地活性化協議会が行っている「まち育てミーティング」という、まさにそのワークショップに2カ月ほど前から参加することになりました。こういう参加の中で、私自身が非常にこの形

はいいなというふうに思ったわけです。

それは、1つは、行政の方もここには参加されていますが、中活協に絡んで、商工課、文化課、それから総合政策課ですかね、そういった課の若手職員の方もこのワークショップに参加されていますので、事実上、組織横断型のプロジェクトチームというような形の意味合いも持っているなというふうに思いました。しかも仰々しくない形のプロジェクトチームということで、市民も行政の方も本当に言いたいことを自由に言い合えるというふうなワークショップをやっておりまして、非常に生き生きした議論になっているなという実感を持っております。

この「まち育てミーティング」は、今回オープンします新しい図書館「ナセBA」というものを活用して、何とか中心市街地、あの周辺を盛り上げていこうということがテーマのワークショップなわけですが、この話し合いの中で市民の側からの提案で、オープニングの7月1日から3日間にわたってあの周辺で音楽イベントやクラフト展やそれから飲食ブースなどを出そうということが持ち上がりまして、いわゆる行政主導ではなくて市民の側からやりたいことというふうな提案がなされて、今そのイベントづくりが着々と進んでいるというふうなことであります。非常にこういうふうなワークショップだと当事者意識が高まるので、市民の積極的な市政へのかわりというのが醸成されるという意味では非常に有効だなというふうに思っているということです。

前段の話、長くなってしまいましたが、私、これは、こういう手法を今後行政手法として中川市長にぜひ米沢市の取り組みのいろんな場面で取り上げていただきたいということが、総論としての質問といえますか問いかけでございます。

この後、各論として、1つ目は、「米沢ブランド戦略事業」推進プロジェクトについてというのが1つ目。それから、「雪対策総合計画」推進プ

ロジェクトについてが2つ目。3つ目が、空き家対策と移住推進プロジェクトについて。4つ目が、観光事業の活性化の推進についてですね。それから、5つ目が、地域医療のあり方について。6つ目が、こどもの貧困対策としての「こども食堂創設」プロジェクトについて。最後に、実態ある学園都市創造プロジェクトということで、各論についてもそれぞれ同じようにワークショップを開いたらいかがですかという、その理由を述べるということがあるんですが、それについては、自席から質問して一問一答の形式でお願いしたいと思います。

では、まず総論についてのお話を中川市長からよろしくお願いいたしますと思います。

以上です。

○海老名 悟議長 中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 高橋英夫議員から通告をいただいた内容について御答弁をさせていただきたいというふうに思います。

市政への市民参画については、基本的な考え方についてお答えをさせていただきます。

これからのまちづくりを進めていく上では、事業の実施だけではなく、計画段階から、いかに市民の方々から広く御意見をお聞きし、その計画の策定作業に参加していただくか、つまり「市民参画」が重要であります。

本市では、平成21年に「米沢市協働推進条例」を制定いたしました。この条例は、市民や市が、単独では対処し切れない問題の解決を図り、よりよい結果を得るため、市民と市が地域の問題と取り組むべき課題を共有し、ともに行動するという「協働」の考え方にに基づき、市民は一人一人がみずから地域の問題を解決しようとする自覚を持ち、一方、市は地域の問題を市民とともに解決しようとする意識を持ってこれを推進することにより、新たな視点から将来を見据えたまちづくりを可能とし、活力にあふれた地域社会を実現する

ことを目的として制定されたものであります。

これからの効果的な行政運営のためには、「市民参画」は必要不可欠な要件だと考えております。議員がお述べになられましたような各種事業・施策における課題解決のためのワークショップにつきましては、深い思いや考えをお持ちの多くの市民の皆さんが、自由に意見を出し合い、提案などをまとめていく有効な手法の一つであると認識をしております。

一般にワークショップ方式とは、地域の現状把握、問題点や課題の整理・分析、計画の方向性の提言、計画案・設計案づくりなどを行うのに適した市民参画の手法であり、誰もが参加でき、行政と市民が同じ立場で話し合うことができる方法として注目されているものであります。

一方で、他の市民参画の手法と同様に、計画決定の権限は与えられておらず、各種策定委員会や審議会など、ワークショップ以外の会議との関係や、どこまで議論・提案をしていただくか、また、その検討成果をどのように事業の中に生かしていくかなども考える必要があります。

今後の行政を運営していく上では、さまざまな施策の性質や状況等に応じまして、どのような市民参画の手法を選択して進めるのが最善かつ有効であるか、しっかりと見きわめながら進めたいと、このように考えております。

私からは以上であります。

○海老名 悟議長 高橋英夫議員。

○20番(高橋英夫議員) ありがとうございます。

まさに今市長さん言われたように、ワークショップは必ずしも制度をつくったり権限があるというわけじゃないという部分は、それは大事だと、逆に大事かと思えます。どうやってそれを行政側がその成果を得ていくかというふうな力関係といますか距離感といますか、それが大事なのかなと。

私は、現在参加している「まち育てミーティング」の中では、その微妙な力関係なりですね、そ

れが逆にすばらしいなと思っていて、行政主導ではないかわりに、そのいろんな出された市民からの提案、アイデアについて、しっかりと担当の職員の方がまとめられて資料をつくられて、また準備されるというふうなかみ合わせが非常に心地よいなと。

それで、実際に今回、先ほど申し上げたように、7月1日から3日まではそういう市民主導でのイベントが行われるわけですが、その下支えとして行政の皆さんの事務的な活動があったり、またあるいは予算の交渉があったりということがありますので、非常にいい形で今進んでいるというふうに実感をしているところです。

では、各論のほうに行きますね。

まず、1つ目の米沢ブランド事業の件です。これは、きのうの島貫議員の質問の中でも産業部長のほうから紹介がございました。私はこの事業には非常に注目しております。米沢の活性化、特に経済の活性化を考えたときに、米沢にはすばらしい商材がたくさんあるにもかかわらず、なかなか大きなヒットが生まれていない、まあ米沢牛は特別ですけれども。ただ、米沢牛の場合も、生産量が非常に限られているということで、まだまだ地域を支えるだけのパワーは備えていないということがありますので、まさにオール米沢の力で、米沢のさまざまな、商材に限らず、自然であったり観光であったり、そういったものを最大限にお金にかえて、きちっとやっぱり米沢市の雇用がふえる、人口がふえるというふうな仕組みをつくっていく上で、今回のこの米沢ブランド事業は非常に大きな役割を果たし得ると思っております。

けさのNHKのニュースを見ていましたらば、こういった地方創生の加速化プランというもので、こういった今、成果なり課題があるかというふうな話がちょっとありました。今までこういったものがたくさんありましたけれども、これがばらまきというふうにならないように、国のほうではこの加速化プランについては、数値目標を

定めて、それをちゃんと達成したかどうかということをチェックしているんだというふうな報道でございました。ただ、残念ながら数値目標を達成している自治体は4割程度だというふうなこともございました。

具体的に、会津若松の例がその中で詳細されていました。こういったものです。会津若松では、地域特産品の赤べこを描いたポイントカード、「ベコポ」というポイントカードを今回つくったそうです。このポイントカードは、市民が健康診断を受けたとき、あるいはボランティア活動に参加したときにポイントがもらえるそうです。もちろん介護でもポイントがつくそうです。これは、市内にあるこの「ベコポ」が使えるお店で買い物に使えるというふうなことで、これは1,200万円の補助金を使って、恐らく会津若松市内の企業さんだと思いますが、この仕事を請け負って展開をしているというふうなことの結果の話だったんですが、どういう結果になったかといいますと、インタビューで「このカードの存在を知っていますか」と聞かれた市民の多くが、「知りません、初めて見ました」と言う市民の方ばかりで、実際にこのポイントカードを使ったことがあるというお店に行ったら、「今はそのカードリーダーは倉庫にしまっています」という状態です。つまり、この会社は、この「ベコポ」というポイントカードを地域の活性化のために国の補助金をもらってやろうと思ったんだけど、本当は400店舗目標で協力店を集めようと思ったら、結果としては、わずか4店舗なんです、協力店が4店舗。そして、買い物総額18万ということで、もう挫折してしまったというような話だったんですね。

この事例を見ると、結局市民の姿は全くないですね、これ計画段階で。ですから、本当に早くから計画段階に市民を巻き込んで、市民の意識をも醸成していく、商店の人たちの意識も醸成していくというふうなことの他にこういった実施がなければ、こういった悲惨な結果になるというふう

な非常に典型的な例だなと思って、私もきょうはそのニュースを見たわけですけども。

この今度の米沢ブランド事業の場合も、本当にしっかりとそういった場面をつくらないと、非常に金額が大きいわけですけども、成果物といえますかね、本当に地域を変えるだけの成果を得るということのためには、越えなきゃいけないハードルがあるだろうというふうに思っているわけです。

特に今度の計画で私が一番大きな課題になってくるんじゃないかと思いましたが、きのうの部長の説明によりますと、スキームの上では2年目に地域商社というふうに書いていましたが、きのうの口頭での説明によりますと、来年の後半、年度後半なんですかね。そうすると今から1年半ぐらいのスパンですかね、地域商社の立ち上げは。その1年半ぐらいのスパンの中で、誰がこの地域商社を担うのかという、どういう人がこの法人を担うのかという問題が最も大きな問題だと思うんですね。1年間の準備期間の中で、地域の若者を集めてブランドを研究するという、これはできるかと思います。あるいはコンサルタントに託して商品開発をして、東京のアンテナショップで販売するという、こういったこともそれはできるとは思うんですが、最終的には、未来永劫この仕事を担っていく地域商社を誰が担うかという、その人材をどう選び抜くか、探すかということが非常に大きな決め手になってくるだろうというふうに思っていて、私は、市民や、私たち議員なんかも加わってもいいと思いますが、ワークショップをつくる中で、この人材をいかに確保するか、このテーマについて早くから準備をしていくということをやっている、その成果を、ともに、今窓口になっている産業部農林課ですけども、農林課の方たちと早くから共有して、本当に間違いのない人をつくり上げていくといえますかね、そういった仕事、いわゆるワークショップ、こういったものがあつたら非常に有効ではないかというふ

うに思っ提案いたしましたが、これについてはいかがでしょうか。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 地域商社を立ち上げるまでのスケジュールといいますかスキームについては、きのうもちょっと答弁をさせていただきましたが、おっしゃるよう一番大事な部分は、その運営主体となる地域商社を回していく人材をどうやって確保していくかということになるかというふうに思います。ただ、順番としては、今年度はブランド戦略をまずつくって、その一つの先行事例としての実践型の実証実験をやっているわけでありましたが、来年度に地域ブランドを推進するための協議会を立ち上げて、その中で、その運営主体となるべき地域商社の法人格あるいは専門的なスタッフをどうやって確保していくかというふうな具体的な部分を詰めていくというふうなスケジュールになってまいります。ただ、御指摘のように、今からその興味あるいは関心を持っていただいて、いろんな場面に入っていくということは非常に大事なことでありまして、来年度に向けても、そういった意味での機会を積極的につくっていく必要があるというふうに感じております。

今年度の事業スキームについて少しお話をさせていただきますと、ワークショップの手法を用いた事業推進については、今年度、米沢ブランド戦略研究会というものを立ち上げて、その中で、地域を担う若者を中心とした6回程度のワークショップを実践しながら計画を立てていきたいというふうに考えております。ただ、この場合の戦略研究会については、市の関係するセクション、あるいは商工会議所等の関係団体、それから関連する事業者、いわゆるその組織横断的な構成をするわけでありましたが、1つの委員として選任をした上でこのワークショップを展開していくという流れになってまいりますので、議員のほうからも御提案があったように、オープンなスタイルで、

関心を持った人が誰でも自由に参加をしながら意見を言える、ディスカッションができる、そしてそれがこれから進めていく新商品開発のきっかけといいますか、参画をしていただける動機づけ、それから商社を担っていくための一角に参加できるような意識づけ、こういったものも必要だろうというふうに思っておりますので、この協議会の運営と並行して、本市のまちづくりに関心のある市民の方々と情報や意見交換ができるようなオープンな場の設定をぜひ検討していきたいというふうに考えております。

○海老名 悟議長 高橋議員。

○20番(高橋英夫議員) ありがとうございます。ほぼ私がイメージしたものと一致した話で、大変うれしいです。

2つ目では雪対策総合計画のことについてなんですけれども、まちづくり総合計画の中にもこの雪対策総合計画をつくるということが非常に大きな柱になっております。

ただ、去年、私「除雪サポーター制度をつくったらいかがですか」なんていうことも提案しておりますけれども、なかなか、誰がどこでそれをじゃあ進めていくかというふうな実行母体といいますかね、プラットホームが見えないということがありまして、市民もいろんな雪対策に関するアイデアが多分たくさんあるんでしょうけれども、そういったものをこういった対策、総合計画に反映するという仕組みが現在のところないなと思っていて、特に雪の問題については非常に多くの市民が関心を持っています。不安もあるし、関心もあるし、興味もあるし、アイデアもあると。そうすると、こういうふうなテーマでワークショップを開いたときに、多くの市民が集まって、いや、うちではこうやってるよというふうなことなんかを出してくれる可能性が非常に大きいんじゃないかなというふうに思うんですね。それは、その雪対策総合計画をつくる上で、非常に有用な材料集めといいますかね、情報集めになっていくん

じゃないかなというふうに思います。

1つ、最近のことでしたけれども、産業建設常任委員会のときに鳥海議員が、浄水場の排水を活用してはどうだというふうな非常に斬新なアイデアをそのとき提案されました。聞きましたら、1日当たり2万3,000トンの排水が出ると。しかも水温が18度から19度ということなので、流雪溝に流してやる水として非常に使えるんじゃないかなというふうなアイデアだったんですね。びっくりしましたけれども、すごくいいアイデアだなと私も思ったんですね。例えばそういうようなことが全く夢物語だというのでなくて、そういったワークショップをする中でさまざまな知見を持った人たちが集まるわけですから、そうすると、こうすればそのアイデアを使えるぞなんていうことにもなっていく可能性があります。ぜひ市民のさまざまな経験や知見を集めるワークショップを開いて、雪対策総合計画をスピーディーに、そして内容豊かにつくってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 雪対策総合計画、今年度から策定を始めるというようなところですので、具体的に市民の方々の御意見をどういうふうにお聞きするかというのはこれからですので、検討させていただきたいと思います。

雪に関しましては、恐らく非常に広い分野だと思っております。本当に業としての機械、道路除雪の希望とか、いろいろ今議員おっしゃったような地域での対応とか、ある程度テーマを絞ってアイデアをいろいろいただくというのは行政としても非常に参考になると思っておりますので、検討させてください。

○海老名 悟議長 高橋英夫議員。

○20番(高橋英夫議員) ありがとうございます。ぜひ実現させていきたいと思っています。

3つ目、空き家対策と移住のことについてなんですけれども、私が昨年、初当選させていただき

まして、この議会でこの一般質問さまざまに聞いていきましたが、何人も議員の方がこの空き家問題をたびたび取り上げておられますが、なかなか行政のほうの担当の側から、いま一つ有効性の感じられる空き家対策というものが今のところ示されてないというようなことかと思えます。

どちらかという、人が住まなくなって何年もたった危険家屋をどうするかというふうな対策に追われているという印象のある、この空き家問題なんですけれども、これも今全国各地でその空き家を利活用して移住促進につなげているというような事例がありますが、今なかなかこれも行政側だけではこの仕事をやり切れる、マンパワーの問題だったり予算であったり、さまざま限界があるのかなという印象を持っておりまして、これも大いに民間の力をかりて取り組んだらどうかと思っております。

特に行政側として難しい課題でないのかなと思っているのは、空き家予備軍と呼ばれている、例えば現在高齢者がひとり住まいで住んでおられるけれども、もうあと数年かそこらのうちに空き家になってしまっ、しかも近場に自分の家族がいなくて、その方がもし亡くなれたら、本当にあとの面倒の見ようのない空き家になってしまうというような物件があるというふうな情報が入ったとしても、なかなかそこに行政側が、じゃあどうですかというふうに入り込みにくいというふうな限界があるかなというふうに考えたときに、例えば不動産業者とかNPO法人のような人たちがそういった空き家予備軍の人たちに事前にきちんと丁寧な対応をして、じゃあもし空き家になったらどうするかということについての話をするとかいうようなことを、早目早目の対応をするというようなことができる仕組みができれば、つまりぼろぼろに傷んでしまった空き家では利活用しようにもリフォーム費用がかさんでしまっ、なかなか使いにくいということがありますが、つい最近まで人が住んでいたというふう

な空き家を利活用するならば、どんどん移住対策として活用するということもできるでしょう。あるいは地域の人たちのコミュニティーの場としてのサロンに使うとか、あるいは最近あちこちでふえているゲストハウスとして活用するとか、さまざまな活用方法が見出せるのではないかなと思ったときに、こういったテーマについてもワークショップを行って、そういった事業者、それから住民、そして行政、こういう人たちが一つの場集って、こういった情報交換をしたり、さまざまな可能性についての話し合いをするというふうな場があるというのも非常に有効かとは思いますが、いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 議員おっしゃったように、空き家対策、利活用を考えた場合に、やはり行政として一番なかなか前に進みにくいところ、やはり市民の方の財産であるということ、これは非常にあります。そして、それを実際に扱っていらっしゃるのが不動産の方の実際に業としていらっしゃる方がいるということで、進めていかななくてはならない課題ではあるが、なかなかそういう課題もある、行政としての気がかりな点もあるというのが現状でございます。

いろいろ空き家対策について市民の方から話を聞く上で、その利活用について興味を持っていらっしゃる若者の方も団体などもたくさんいらっしゃるということがようやくわかってきました。そのようなことから、行政がまず手を挙げてくださいとお願ひするのではなくて、そういう方々に行政が逆に入らせていただいて、一緒になって入っていくと。民間のほうの方々が主導で、それに行政が一緒になってやらせていただきたいというようなことも考えられるのではないかなと思っております。検討させてください。

○海老名 悟議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員） まさに今部長が言われたような形が私の今提案しているイメージなん

ですが、例えばそういう不動産業者、あるいはNPO法人の方々が物件を確保して、実際にこれを紹介できるよというふうな段階になったときに、例えば米沢市のホームページで、そういう移住促進のページがあつて、この物件の紹介がある、そしてこの物件にはこういう値段があつて、行政側からこういうふうな財政支援といいますか補助金もつきますよというような情報がそこにつくような、そういったサイトが生まれれば、移住しようとする側からすれば、米沢市が発信している情報であれば、非常に安心できるというふうなメリットがあるかと思います。ぜひ、そういうふうな協力関係でこの問題を前に進めていけたらいいかなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、観光事業の活性化の問題についてのワークショップの提案でございます。

午前中の討論といいますか議論の中で、成澤議員のときに随分さまざまな議論がありましたね。非常におもしろく私も聞いておりましたけれども、例えば成澤議員が「米沢市のシンボルは何か」というふうな質問をされたときに、産業部長もなかなか何を言えいいかなと、ちょっと逡巡があつたように印象がありました。

結局、観光の問題は非常にやっぱり幅が広いということもありますし、シンボルは何かといったときに、確かに来訪者の人数はあそこは確かに多いわけですが、じゃあ一番の売りかという、例えば全国各地にあるような立派なお城みたいなものでもないし、どうなのかなというふうな、多分そういった迷いといいますかね、も生じるのかなと思うんですね。

そういう意味で、なかなか米沢はたくさんの、さっき宝物があるというような話も、井戸副市長さんからも話がありましたけれども、あるんだけど、なかなか一体感を持って打ち出し切れないというふうな問題があるのかなというふうな気がします。

例えばシンボルの話でいえば、一般的には上杉神社かもしれませんが、昨年ブームになった「花の慶次」でいえば、慶次のファンからすれば、別に上杉神社でなくて万世の善光寺がメインとかいうふうに、来る相手によって興味、関心のターゲットは変わってくるというようなことがありますので、なかなかこれは難しいところではありますが、ただ、逆に言えば、さまざまなコアなターゲットの人たちにとって、その見たい場所が別々であったとしても、米沢市全体が、それぞれのそういう人たちの思いといいますか関心を寄せているというふうな現場のことについてよく知っていて、どんな相手が来ても対応ができるような、そういう受け皿としての私たちの中に、スキルといいますか、そういったものができれば非常におもしろい展開ができるんじゃないかなというふうに思います。オール米沢の観光をいかに打ち出するか、こういったこともさまざまに米沢市民の中に興味・関心を持っている方おられるので、こういったことも、ぜひそのワークショップを開いて、一度洗い直しをしてはどうかなというふうに思っているところです。

ところで、今ここに非常におもしろいイラストがございますが、多分多くの方は初めてだと思いますが、ちょっと見にくいかもしれません。これ、館山城、こうだったのではないかなというふうなイラストなんですね。中川市長、これ知っていましたか、館山城のイラスト。知っていましたか。これまでは、3月の予算委員会でも紹介しましたが、こういうふうな文化課がつくった立派な館山城のパンフレットは文化課で発行されていましたが、これも、こういう館山城のイラスト、こんなだったよという俯瞰図なんですけれども、これは誰がつくったかといいますと、学研なんです、出版社学研。学研が「戦国の城」という雑誌を出していて、もう既にこれは3年もたっていますよ。3年前にこうやってつくって、もう市販しているんですね。私も実は最近知ったわけですが、その存在

は。それで、教育委員会の文化課のほうには学研さんがこれをつくるために取材に来られて、さまざまに資料を集めて、そしてそれをもとにこういったものをつくって、実際に市販しました。ただ、多分皆さんも知らなかったと思うんですが、私もこれ初めて2カ月ほど前に知ったんですけど、こういうすごくおもしろい情報なんだけれども、現場の文化課の方は知っているわけね、こういったものがあるということは。だけど、例えば一番本当は観光課の人たちなんかがこういったものの存在がわかっていれば、ああこれを生かしてもっと館山城の観光資源ということで何かつくれないかなとかというふうになったかと思うんだけど。そういうふうに、私は今すばらしいシーズといいますか観光資源だと思うんだけど、そういったものがなかなか情報が、交流ないものだから、こんなすばらしいものがあつたとしても生かしようがないというか、なかったというのが今までのあり方だったのかなと。

そういう意味で、観光は本当にさまざまな幅の広い分野なので、余計にそういう市民のいろんな情報を持ち寄って、それを交流して、じゃあどういうふうにこれからの米沢を打ち出していくかなんていうことなんかを模索していく、こういった自由なオープンな場が非常に有効だと思いますが、いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 ちょっと昨年度の事例なども紹介しながら答弁したいと思います。

昨年度については、地方創生先行型の交付金をいただきまして、「米沢あるき」のガイドブック、それから市内6団体の観光ガイドが連携をして取り組めるような仕組みをつくりました。また、五虎退展示にあわせまして、市民有志で展開をされました泥足プロジェクトの、お土産まで含めた総合的な観光客のおもてなしの事業もありました。それから、温泉米沢八湯会では、さまざまな意見交換をしながら、よねざわ湯めぐり・味めぐ

り温泉米沢八湯会のプランやスタンプラリーなどの独自の事業の展開などもあり、これらと提携を組んできた事例がございます。

今後とも観光振興に当たっては、こうした官民協働の姿が必要だというふうに強く認識しております。とりわけ観光分野における協働のスタイルについては、多種多様なケースがありますので、行政側からの働きかけだけではなくて、市民、事業者などからの提案や意見に積極的に耳を傾けながら、協働型として何ができるのか、その都度検討しながら前向きに対応していく姿勢が必要だというふうに思っております。

○海老名 悟議長 高橋議員。

○20番(高橋英夫議員) ありがとうございます。

それでは、次に、地域医療のあり方についてのお話に移ります。

この間、市立病院の精神科の休止ということがありまして、市民の方とともに私、存続を求める会という会をつくって、さまざま勉強してきた経過がございます。非常に喫緊の課題だったものですから、署名の内容的には、市立病院の精神科を存続させてほしいという項目と、新しい建設の際には設計から外さないでほしいというふうな2点を上げてやってきましたが、その後、会のほうで地域医療のあり方問題についてさまざま勉強させていただいたわけですが、伊関友伸という方の、こういう「まちに病院を！」なんていう、こういった岩波のブックレット、こういったものを取り寄せて、みんなで勉強会をした経過がございます。

こういう中で大事なと思ったことは、やっぱり単純に精神科の存続というふうに単一の思いを語るだけでなく、一体今の医師不足がどういうふうな背景から来ているのかとか、地域医療が今どういう危機に瀕しているのかという、総合的なことを私たち市民がしっかりと学ぶということが大事なということを実感したわけです。

例えば救急体制も今、聞くとところによりますと、市立病院では今のドクター数ではもう限界に来ていると、これ以上もうドクターが減ったら本当に回せないんだというふうな大変な時代だということも知りました。私たちは余りにも今の医療の現場のことを知らな過ぎた。つまり、ドクターは相当に疲弊している、日勤もあれば夜勤もある。そういう中で、俗にコンビニ診療と言われますが、軽い気持ちで夜間の診療を受けるというふうな市民の方が多いと、ますますドクターが疲弊するという関係になる。という中で、私たち市民も大いに今の医療の問題を深く広く知って、市民の中にもっともっとその意識を喚起して、地域医療の崩壊を招かないための取り決めをしていく必要があるんじゃないかという議論を、今般、この会の仲間でやってきたところです。

そういう意味では、新しい病院の建設の問題もありますが、広く地域医療のあり方についても、行政の方にも加わってもらって、市民がもっともっとその意識を高めていくという場がぜひ必要ではないかなというふうに思ったところですが、いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 地域医療の抱える問題というのは、単に病院あるいは米沢市だけで解決できる問題ではないというふうに考えております。

今、お話ありましたコンビニ受診とか救急医療に携わる医師の疲弊の問題とか、そういった問題を地域住民に正しく理解していただくと、知っていただくということは必要なことだというふうに思っております。

御提案の、そういう市民主体となった議論する場があれば、市のほうでも参加して、さまざまな情報提供をしながら議論を重ねて、理解していただくように努めていきたいというふうに思います。

○海老名 悟議長 高橋議員。

○20番(高橋英夫議員) ありがとうございます。

6つ目のテーマは、子どもの貧困対策としての「こども食堂」の創設についてなんですけれども、これは以前、我妻徳雄議員も取り上げたテーマだったかと思います。今、全国では子供の貧困の問題、非常に深刻になっていて、五、六人に1人のお子さんが大変な貧困になっているというふうなデータがあるようでございます。そして、今、全国各地にこの「こども食堂」と呼ばれるものがあちこちに生まれております。地域の人たちが協力し合って、お米や野菜なんかを提供し合ったりして、そのお店では、店によってはいろいろありますが、無料で提供するお店、それから100円程度の金額をもらってというところもあります。

そして、例えば母子家庭のお子さんなんかの場合ですと、お母さんが生活を支えるために一所懸命日中働いている、夜も本当は一緒に食べさせてあげたいけれども、自分は仕事があるので、ぼつんとひとりだけで食事をする、「孤食」と言われています。こういった中で一所懸命頑張っている親子、子供たちがいるわけですが、中には学校給食だけが頼りだというような場合もあるやに聞いております。こういう今、貧富の格差の中で、イコール教育の格差、教育を受ける機会の格差も生じていて、そういう貧しい家庭に生まれた子供たちが、なかなかいい教育を受けて、いい仕事につくということが、道が開かれないというふうな深刻な問題がございます。

そういう中で、こども食堂は、せめて食事だけでもきちんと保障してあげる、そういうことによって、健康な心と体、そして少しでも家庭の経済的な負担を減らせれば、教育の機会の格差が生まれているところが少しでも溝が埋まるんでないかということで、こういった運動が今各地で広がっております。

米沢でも多分、私はこういった取り組みが必要かなと思いますが、ただ、これ実現に向けては、さまざまな越えなきゃいけないハードルがありますので、これなども、さまざま広く市民が集っ

て情報交換や意見交換をしながら、時間をかけてもいいので、つくっていったらどうか。という過程に行政の方にも加わっていただいて、もし米沢でこういったすばらしいこども食堂のような取り組みが生まれれば、例えば運営補助の制度をつくるかというようなことなんかも並行して進めていただくようなことができれば、非常に実現可能性が広がってくるんでないかなというふうに思っているわけですが、いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 ただいま御質問のとおり、こども食堂、徐々に全国的に広がってきているという状況は承知しております。民間の団体の方が中心になっていろいろ御努力をされて、自発的な動きが中心になって実施されているという状況は大変すばらしいことだというふうに思っております。

これらの事業を一つまとめていくというのはなかなか大変な努力が必要だというふうに思います。そういう道のりとして、コミュニティーづくり、あるいはその活性化にもつながる活動だというふうに思いますので、本市においてもこのような動きに向けたワークショップの構築や話し合いの場がありましたら、行政としても協力してまいりたいというふうに考えております。

○海老名 悟議長 高橋議員。

○20番(高橋英夫議員) ありがとうございます。

では、最後に、実態ある学園都市創造についてのことなんです。

米沢市の向こう10年間にわたるまちづくり総合計画の中にも「学園都市・米沢」というふうなワードがどんと据えられておりますが、実は当初「学園都市」という言葉については、ううんって、ちょっと首をかしげるという反応も私も含めてありました。それはなぜかというふうに振り返ってみますと、確かに3つの大学があるというすばらしい事実があります。しかも、もう数千人の若者がいるということで、大変な宝物を地域の中に

持っているというような客観的な事実はありませんが、なぜ「学園都市」ってぴんとこないかと振り返ってみますと、なかなか多くの市民が学生の顔や名前がわかるような関係になっていないのではないかなということなんですね。例えば夜、飲み屋へ行ったときに、そこに学生のアルバイトがいて頑張っているという姿はあっても、なかなか個人対個人としての関係というのはない人が多くて、セカンドホームとかいう取り組みがあったりもしますが、ごく一部の人たちがそれを体験しているわけで、何千人もいる学生さんなのに、実際にはそういう皆さんと、生のといいましかね、交流がほとんどの市民ができていないんじゃないかと。あるいは、いろいろな、私が今回幾つか述べてきたような、さまざまなイベントやプロジェクトなんかをやっていくときに、学生の人たちの力が欲しいよねというときに、本当は大いに活用すべきだというふうに思いますし、また、学生の側から見ても、市民の方たちと、そういうまちづくり、人づくり、そういった有用な活動に自分たちも参加できればというふうに、もしかしたら機会を待っているんじゃないかなというふうにも思います。

この「実態ある学園都市の創造」というふうな中身なんですけれども、ワードだけではなくて、実際に多くの市民が学生と触れ合う、市民がどういう生活をしていて、どういう仕事をしていて、どういう生きざまをしているかということに直接学生に触れ合っていただくということがどうしても必要じゃないかなと思いますね。

というのは、山形大学工学部を卒業して、実際に米沢に就職をして残ってくれる人の数というのは、現在1桁ですよ、たしかね、だったと思います。そして、とっても悔しい話なんですけれども、ある大学の先生の講演会で聞いた話ですが、山大の学生たちの4年生卒業するときの感想で、「もう一回米沢に来たいですか」という問いに対しては、「もう来なくていい」という回答が圧倒

的に多いと言われているんです。そういう講演会の話がありました。がっかりしました。米沢の魅力が全く伝わっていないという、そういうことは非常に大きな損失だなと思うんですね。

そういう意味で、どうしたら学生の人たちと本当にもっともっと交流を深め、米沢の魅力、米沢で生きている人たちの魅力を伝えることができるかということについても、大いにこういった議論の場をつくったらいんじゃないかと思っていますが、いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 例えば、今、山大のほうのお話がありましたが、栄養大、前に相田光照議員のほうからも御質問、お話ありましたが、要は、地域とのかかわりというものがもう授業の中に組み込まれていますので、実は、昨年、初めて学園都市協議会で学生アンケートをとったんですが、地域との結びつき、栄養大の学生は非常に高いという意識を持っていました。その一方で、残念ながら山大の学生さんは非常に低いというところで、やはりさまざまな方法をちょっと考えさせていただく時期なのかなと。今まで、御質問あったようにセカンドホームとかバスツアーをやってきました。もっと市民との交流、なかなか全ての学生さんというわけにはいかないと思うんですが、そういう意識を持っている学生ももっともっといらっしゃるはずですので、そういうところをさまざまな方法で探してみたいと思います。

○海老名 悟議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員） 山大の教授、それから学生さんで、地域のことを学ぼうと言ってフィールドワークをしているんですよ。それが、フィールドワークの行き先が最上なんですね、今。何で米沢じゃないんだという話になっているんですよ。米沢って、もっともっとそのフィールドワークでたくさん学べるところがあるのに、現実には最上のほうのある先進例を見ているというよう

なことを聞いたところです。非常に残念な話で、もっともっと米沢の私たちからの発信、アピールというのも当然必要になってくるでしょうし、やっぱり先ほど申し上げたように、本当に学生と市民がじかに交流をして、例えば卒業した後もずっとつき合いが続くぐらいのことをつくっていきるんでないかなという気がします。

現在、桐町の戎市という実行母体が学生を交えて取り組んでいますけれども、聞くところによりますと、女子短大生が在学中にそのイベントにかかわるということをやっているんですが、卒業した後も戎市があると遊びに来るというふうな関係を今つくっているそうです。すばらしいなというふうに私は伺ったんですが、そういったことを、その戎市の皆さんだけでなく、市内のあちこちのたくさんの団体や、あるいは町内やグループや個人で縦横にやっていく、そういうことが「学園都市」を本物にしていくし、また、この「学園都市・米沢」で勉強していった学生が、もしかしたら米沢を第二のふるさと、あるいは定住先として選んでくれるというふうな決め手になっていくのではないかな。やっぱり人を知る、人の魅力を伝えるということが何よりもこの地域の魅力の一番のポイントになっていくと思うので、ぜひともこの「学園都市」を本物にしていく取り組みというものを力を合わせて取り組んでいきたいというふうに決意を申し上げて、私の質問を終わります。

○海老名 悟議長 以上で20番高橋英夫議員の一般質問を終了いたします。

散 会

○海老名 悟議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 4時20分 散 会